

姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン（仮称）」に関する 市民意見（パブリック・コメント等）の募集結果について

1 市民意見（パブリック・コメント等）の概要

(1) 実施方法

市民意見提出制度に基づく市民意見の募集（パブリック・コメント）を実施するとともに、こども基本法の趣旨に鑑み、本計画の対象であるこども（市内に在住、通学又は通勤する 18 歳未満の者又は高校生）の意見募集を実施した。

こどもの意見募集については、こどもが意見を提出しやすいよう、実名ではなくニックネームで提出可能とする等の配慮を行った。また、パブリック・コメントと同様、提出された意見について計画への反映を検討するとともに、市の考え方を示すこととする。

(2) 意見募集期間

令和 6 年 12 月 20 日（金）から令和 7 年 1 月 20 日（月）まで

(3) 周知広報

- ・ こども総務課、市政情報センター、各支所・事務所・出張所・サービスセンター、駅前市役所、曾左・四郷・八幡の各公民館に資料を設置
- ・ 市の広報誌、公式ウェブサイト、公式 SNS、姫路ケーブルテレビ『ウィークリーひめじ』による周知広報を実施
- ・ 就学前教育・保育施設、小・中・義務教育・高等学校、大学、専門学校、放課後児童クラブ、子育て支援施設、フリースクール等に対して、ポスター等を配布し掲示を依頼するとともに、各施設等から利用者に対して送付するオンライン通知等を用いた周知について協力依頼を行った。

(4) 意見提出状況

区分	意見提出者数	意見数
パブリック・コメント （市民意見提出手続）	253 通	469 件
こどもの意見募集	667 通	746 件

(5) 意見の内容

項目	件数	
	パブリック・コメント	こどもの意見募集
計画全般に関すること	1 3	4 1 0
第 1 章 計画の策定にあたって		
1 計画の概要		1 3
3 こども・若者を取り巻く現状と課題	3	
第 2 章 計画の基本的な考え方		
1 基本理念・2 基本目標		1 4
4 進捗を測る指標	2	1
第 3 章 施策の展開		
基本目標 1 こども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える	3 7 5	1 1 7
基本目標 2 安心してこどもを産み育てられる環境をととのえる	4 0	2 0
基本目標 3 若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する	1 0	1 1
基本目標 4 支援が必要なこども・若者や家庭を支援する	1 0	3 2
基本目標 5 こども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む	5	1 9
第 4 章 計画の推進体制	1	1
第 5 章 資料		2
別冊 2 教育・保育等及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策	2	
やさしい版	5	5 6
その他	3	5 0
合計	4 6 9	7 4 6

(6) 計画中間取りまとめの修正

提出された意見 3 件（パブリック・コメント 1 件、こどもの意見募集 2 件）を元に、計画中間取りまとめについて 1 1 件の修正を行うとともに、その他 8 件の修正を行い、計画（案）を作成した。

2 提出された市民意見とそれに対する市の考え方

(1) 計画（案）への反映を行った意見

【パブリック・コメント】

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
第1章 計画の策定にあたって				
3 こども・若者を取り巻く現状と課題				
(1) こども・若者に関するデータ				
1	「こども・若者に関するデータ」のうち、不登校児童生徒や療育を受けているこどもに関するものは、全国や兵庫県と比べられるような記載にしてほしい。姫路市単体でみても、課題がどこにあるのかわかりづらい。	1	ご意見を踏まえ、第1章-3-(1)「こども・若者に関するデータ」のうち、「⑩18歳未満の身体障害者手帳所持者数の推移」、「⑪18歳未満の療育手帳所持者数の推移」、「⑫特別支援学級における児童生徒数の推移」、「⑬市立学校におけるいじめ認知件数の推移」、「⑭市立学校における不登校児童生徒数の推移」に、全国・兵庫県・姫路市のデータを並記した表を追加します。	17 18 19 21 23

【こどもの意見募集】

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
第1章 計画の策定にあたって				
1 計画の概要				
(5) SDGs との関係				
2	この計画とSDGs との関係についても少し詳しく教えてほしい。	1	ご意見を踏まえ、この計画の取組とSDGs の目標との関係を分かりやすく示すために、第3章「施策の展開」に、それぞれの基本目標に特に関連するSDGs の目標を追加します。	74 80 86 89 97
第3章 施策の展開				
基本目標4 支援が必要なこども・若者や家庭を支援する				
3	障害や病気のあるきょうだいがいるこどもについて、世話をしている、していないにかかわらずヤングケアラーのところで触れてほしい。	1	障害や病気のあるご家族の世話や見守りをしている、していないにかかわらず、悩みや不安がある場合は、どんなことでも構いません。学校の先生やスクールカウンセラーなど、話しやすいおとなの人に相談したり、やさしい版7ページの「こども・若者の相談窓口」に電話をしてください。 自分の思いを話すだけでも気持ちが楽になるかもしれません。また、もしあなたの家に必要な福祉サービスが入っていない（もしくは足りない）のならば、それを導入（もしくは拡充）して、ご家族・ごきょうだい・あなたの負担を和らげることもできるかと思います。 なお、ご意見を踏まえて、基本目標4-施策区分2「ヤングケアラーへの支援」に、ヤングケアラーに関する説明や、姫路市の相談窓口に関する内容を追加します。	91

(2) 今後の取組の参考とさせていただくこととした意見

【パブリック・コメント】

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
計画全般に関すること				
4	将来の結婚と子育てを見据えた若者育成のため、「自立した個人として成長し、豊かな人間関係を築ける若者を育成する」ことを計画に位置づけた上で、学童期からの自己肯定感・自己効力感の向上、コミュニケーション能力の育成、ライフスキル教育、民間企業と連携した結婚支援など、若者の総合的な人間力向上プログラムに取り組んでほしい。	1	いただいたご意見を参考に、基本目標1「こども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える」及び基本目標3「若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する」の達成に向け、施策を推進していきます。	-
5	未来に希望を持って暮らすということは、今の大人達がこどもたちの希望になるような存在であることが一番大事だと思うので、計画書を見て身の引き締まる思いがした。	1	本計画の基本理念である「こども・若者が希望を持ってすこやかに育ち、未来へつながるまち 姫路」の達成に向け、施策の推進に努めていきます。	-
6	こどもや若者が将来姫路に住みたいと思ってもらえるように、それぞれの基本目標にしっかりと取り組んでもらいたい。	1	この計画の基本理念や基本目標を達成するために、さまざまな取組を進めていきます。また、第2章の「4 進捗を測る指標」にある「成果指標」により、基本理念や基本目標をどれだけ達成できたかを評価し、こども・若者を含む市民の皆様の意見を聴きながら、より良い計画にしていきたいと考えています。	-
7	みんなが住みよい街になればいいと思う。	1		
8	国を担うこどもたちをもっと大切に大事に育ててほしい。	1		
9	大切なこどもたちの生活環境を最善にしてほしい。	1		
10	計画書が長すぎて読む気にならない。	1	本計画はこども・若者及び子育て世帯に関する総合的な計画であるため、掲載すべき内容が多くあります。具体的な取組（事業）や、子ども・子育て支援事業計画に関する内容を別冊にする等、内容を絞り込みページ数を減らすよう努めましたが、これ以上ページ数を減らすことは困難と考えています。市民の皆様が本編を精読しなくても計画の概要を把握いただけるよう、概要版及びやさしい版を作成しています。これらを市ホームページで公開、また各所に配布することにより、一人でも多くの方に本計画を知っていただき、また興味をお持ちいただけるよう努めていきます。	-

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
11	具体的な内容が何もわからない。	1	本編の掲載内容を圧縮するため、第3章「施策の展開」に掲載している「施策の内容」は、各施策の概要の記載に留めており、各施策の具体的な取組内容は、別冊1「施策の体系における具体的な取組」に掲載することとしています。 別冊1については、市民の皆様幅広くご覧いただけるよう、市のホームページで公開するとともに、本編、概要版及びやさしい版に当該ホームページにアクセスするためのQRコードを掲載します。	-
12	取組内容について、概ね、具体的に何を するのか明確に表現されていない。取組 内容を目標レベルから具体的な施策に落 とし込み、所謂、5W1Hまで提示でき て初めて実現可能性が伝わるものになる と思う。	1		
13	本計画について、保護者にしっかりと説 明してほしい。	1	このたびのパブリック・コメントにお いて、市立学校園・保育所・こども 園、県立・私立の教育・保育施設等 様々な施設の協力を得て周知を行うこ とにより、保護者の皆様に本計画の存 在及び内容を広く知っていただくきつ かけとしました。 計画策定後においても、さまざまな機 会・媒体を活用して、保護者の皆様へ の周知広報に努めていきます。	-
14	少子化が進む日本、当然姫路市も少子化 が進むと考えられる。 そういう環境下でのこどもの未来を考え ること、こどもが住む将来の地球環境保 護、人間を平等に扱うことを教える教 育、諸外国に打ち勝つ独自技術開発がで きるこどもの育成など課題は多い、是非 このプランを推進して頂きたい。	1	この計画における施策を推進すること により、基本理念である「こども・若 者が希望を持ってすこやかに育ち、未 来へつながるまち 姫路～「だれひと り取り残さない」社会をめざして～」 の実現に向けて取り組むとともに、環 境、教育等における諸課題に全市一丸 となって取り組みます。	-
15	住みやすい環境を提供できるように引き 続き市民を対象としたアンケートを行っ てほしい。	1	本計画の策定に当たり、こども・若者 や子育て世帯の状況やニーズを把握す るため、令和5年度に3種類のアン ケート調査を実施しました。これらの アンケート結果は、本計画の別冊3、 4、5である各報告書にまとめていま すが、計画策定に当たっての現状・課 題の分析に特に関係の深いものについ ては、第1章「3 こども・若者を取り 巻く現状と課題」に掲載していま す。 これらのアンケートの調査項目の中 には、本計画の進捗の評価に係る「成果 指標」に関する項目も含まれているた め、計画期間の終期には、再度同種の アンケート調査を実施する必要がある と考えています。	-

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
16	「姫路市が取り組むべき子ども・若者への支援」のアンケート結果にもあるとおり、家庭への生活支援が一番求められているにもかかわらず、対策の方は特にその辺り触れていないのはなぜか。所得に関する問題もあるかと思うが、まずは所得から引かれている税金の問題だと思う。そもそもの少子化の原因の内、お金の問題は誰にでもあると思う。姫路市で独自の経済支援（給付、減税）は出来ないのか。また、姫路市から県や国に要望、要請できないのか。	1	基本目標2-施策区分1-施策6「子育てや教育に関する経済的負担の軽減」において、児童手当や出産・子育て応援給付金等の支給に加え、市独自の取組である乳幼児等・こども医療費の自己負担額の全額助成や多子世帯への出産祝金の支給等、子育て世帯への経済的支援に取り組みます。 また、基本目標4-施策区分3「こども・若者の貧困対策」において、貧困の課題を抱える世帯に対する生活の安定のための支援や保護者の就労の支援に取り組みます。	-
第1章 計画の策定にあたって 3 こども・若者を取り巻く現状と課題 (2) 市民アンケート調査の結果				
17	今まで姫路市が取り組んできた教育施策の中で育ってきた18～24歳までの意見、アンケートはないのか。これからの事を考える上で一番重要なデータではないのか。	1	本計画の策定に当たり令和5年度に実施した「姫路市子ども・若者意識調査」では、本市に在住する10歳～39歳のこども・若者を対象にアンケート調査を行いました。本編の36～48ページには結果の抜粋を掲載していますが、詳細な調査結果は別冊4として本編と併せて公表します。	36-48
18	「子ども・若者の相談窓口の認知度」に関するアンケートで、悩み・トラブルの相談先に福祉関係の名前が挙がっていない。もっと周知が必要である。	1	第1章「3 こども・若者を取り巻く現状と課題」の「(2) 市民アンケート調査の結果」における「②-ソ 子ども・若者の相談窓口の認知度」は、令和5年度に実施した「姫路市子ども・若者意識調査」の結果を掲載したのですが、当該設問では主な相談窓口の認知度を調査するため、代表的な相談窓口を列举したチラシを同封し、それを見て回答いただくこととしていました。当該チラシには、子育て支援室、こどもの未来健康支援センター、福祉つながる窓口も掲載し、周知を図ったところです。また、このたび作成した計画の「やさしい版」7ページにも「こども・若者の相談窓口」を掲載し、上記の窓口についてさらなる周知を図りました。 今後も、こども・若者の皆さんに気軽にお電話いただけるよう、周知に努めていきます。	43

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
第2章 計画の基本的な考え方 4 進捗を測る指標				
19	成果指標①こどもの幸福度の現状値が92.6%とある。他の日本全体の調査より、ものすごく高い数値。姫路のこどもの9割が幸福なら、他のアンケート結果と矛盾する。アンケートの取り方に問題はないのか見直してほしい。そして、この数字に甘んじず、姫路のこども・若者への施策の充実を求める。	1	成果指標①及び⑩の現状値は、令和5年度に実施した「姫路市子ども・若者意識調査」の回答結果によっています。当該調査は内閣府が実施した類似調査を元に設問の設定を行ったもので、調査結果に内閣府調査の結果（①については94.2%、⑩については90.1%）と大きな違いは見られません。また、住民基本台帳による無作為抽出という調査方法や、調査人数	39 43 68 69 97 98
20	成果指標の①「今、自分が幸せだ」と思うこどもの割合、⑩「困ったときに相談したり、悩みを話せる人がいる」と思うこどもの割合の現状値は実態とかけ離れており、アンケートの取り方に誤りがあるのではないかと考えられた政策は意味がない。 こどもに本当に意見を聴きたいのであれば、期限を限らず、様々な方法で意見を求めるべきである。年末年始という実施時期も、自分たちよがりである。 また、聴いた意見については、どうしたら実現可能になるかを必死で考え、少しでも変化をもたらすべきである。そうできないなら、もう2度目に意見を聴かせてくれることはないと思うべきである。こども達が信じてくれる大人であってほしい。意見表明と自己実現こそがこどもの幸せである。こどもを幸せにするのか、やっぱり変わらないと絶望をもたらすのかは、アンケートを取った姫路市にかかっていることを自覚するべきである。また、全てのこどもの意見を公表すべきである。	1	（1,600人）については、統計調査としての公平性・中立性の観点から問題ないものと考えています。 なお、こどもの幸福度（ウェルビーイング指標）の概念及び測定方法については、こども家庭庁において研究が進められているところです。本市としても、国の研究成果や動向を注視しつつ、適切な調査方法・調査時期について検討を行うとともに、本市におけるこども・若者のウェルビーイングの向上に取り組んでいきます。 こどもの意見を聴くことについては、ご意見のとおりいただいた意見を市施策に反映させるために真摯に検討を行い、検討結果をこども達にフィードバックすることが重要であると考えており、今後実施を検討している「姫路市こども・若者会議（仮称）」についても、適切な実施方法を検討していきます。	

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
第3章 施策の展開 基本目標1 子ども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える				
21	こどもの権利の周知について、例として教職員等への研修を上げているが、これはステレオタイプの決まり文句だ。まず、こどもの権利について周知すべきは保護者である。親世代のこどもの権利についての認識は旧態然としたものであり、こどもの一番身近な存在である親の意識を変えなければならない。本気でこどもの権利について取り組むのであれば、親世代へ学校アンケートなどを通して聞き取り調査を実施して現状把握をして、保護者会や学校メールで繰り返し周知すべきだ。 私は現在、学生であると同時に3人のこどもの親である。こどもの権利についての啓発活動の向け先は親が最優先であると確信する。 まずは、電子化を進めた学校アンケートなどを活用すべきだ。	1	ご意見のとおり、こどもに最も身近なおとなである保護者に対する周知・啓発は重要であると考えています。基本目標1-施策区分1-施策2「子ども・若者の周りのおとなに対する情報提供や研修等」において、保護者がこども・若者の権利やその尊重の必要性を理解し、実践できるよう、様々な機会・媒体を活用して周知・啓発を推進していきます。 周知・啓発の具体的な方法については、いただいたご意見を参考に、今後検討していきます。	74
22	基本目標1の施策区分「教育・保育の充実とすこやかな育ちの支援」にあるこどもたちへの教育増進や支援は、全て現場の教諭が対応することになるのか。人手不足かつ様々なニーズに合わせた対応が迫られている中でさらに負担が増えるのは保護者としても不安。別で外部から講師を招いたり、日々の事務作業は教員免許を持っていない人材でも対応できるのではないか。	1	基本目標1-施策区分2「教育・保育の充実とすこやかな育ちの支援」における教育に関する施策は、市又は教育委員会が実施主体であるものですが、各学校の協力を得て実施するものも含まれています。 施策3「こどもが安心して過ごし学ぶことのできる教育環境づくり」において、教職員の働き方改革の推進に取り組むとともに、施策の実施に当たっては、学校現場の負担に配慮します。	75-77
23	基本目標1「子ども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える」について、民間の保育所が多いことや、小学校の優秀な教員不足の現状から、施策の実現可能性に疑問がある。現場において、様々な分野で専門的な知識の持った民間人の活用を考えて頂きたい。	1	基本目標1の達成に向け、保育士や教職員等がこども・若者の権利やその尊重の必要性を理解し、実践できるよう、周知・啓発や研修を実施します。また、就学前教育・保育については保育士等に対する資質向上研修、教育・保育施設に対する指導監査・立入調査の実施等により、学校教育については情報通信技術や外部人材を活用した校務・業務の効率化・適正化等、教職員の働き方改革を進めることにより、それぞれ質の向上を図ります。 いただいたご意見を参考に、今後も教育・保育の質の向上に努めていきます。	74-79

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
24	少し前まで神戸市に住んでいて、結婚を機に姫路市に引っ越し、保育士として再就職したが、神戸市で働いていた時より手取りは一回り少なく、保育に真剣に取り組んでいた周りの知り合いや友達が仕事を辞めたり、他業種に転職した話をよく聞くのが現状である。 保育士は強い責任を持って命を預かる仕事であり、保育士が働きやすい環境や待遇を今後も作っていただきたい。	1	職員の処遇改善に取り組む施設に対し、保育士・保育教諭の経験年数に応じて、採用から3年間は一人当たり年間24万円、4年目以降は年間18万円を補助しています。その他、奨学金の返済支援、住居借り上げ支援など、市独自の事業を実施し、保育人材の確保、処遇改善に取り組んでおります。今後もより一層、保育士等の働きやすい環境づくりに努めていきます。	75 76
25	姫路市のこどもの未来も含め出されたこの方針は、市がこどもを真ん中に健やかに育っていく環境を育てるために出されたものだと思うので、それぞれの年齢に応じてこどもの最善の利益を考えるべきである。 待機児童解消だけでなく、保育の質の向上が同時に進められるべきで、これは市の責任においてなされるべきである。	1	基本目標1-施策区分2-施策1「就学前教育・保育の質の向上」において、保育士等に対する資質向上研修の実施や、教育・保育施設に対する指導監査・立入調査の実施等により、就学前教育・保育の質の向上を図ります。	75
26	幼稚園、保育園等に預けて助かっている人、感謝している人はたくさんいるのに、先生方の給料が少ないのは酷いと思う。	1	市内の私立教育・保育施設への就職を推進するとともに、就職した保育士等が長く働き続けられるよう、職員の処遇改善に積極的に取り組む施設に対して経費の一部を補助する「私立教育・保育施設職員処遇総合支援事業」や各種給付・補助事業等を実施しています。	75 76
27	保育人材確保の取組について、所得低迷下では共稼ぎでの出産・子育てが一般化している。今後、外国人のこどもが増加する可能性もある。姫路大学などとも連携して、強力に保育人材確保を図る必要がある。	1	今後も、国の動向や他都市の状況を踏まえながら、処遇改善と人材確保に努めていきます。	
28	放課後児童クラブの指導員や保育士が楽しく働けて、こどもが喜んで過ごせる環境を作してほしい。	1	放課後児童健全育成事業や就学前教育・保育の質を向上させ、利用するこどもが安心して楽しく過ごせる環境をととのえるため、放課後児童支援員や保育士等の処遇改善及び安定的な確保に取り組みます。	75 76 79
29	教育に関してはもっと自由な選択肢が増えて欲しい。同じ時間に登校して椅子に座って興味がない科目を勉強させられるのは古いと思う。こどもの得意な事を伸ばしてあげる授業や選択肢が増えてほしい。	1	以前と比べると、一人一台端末が導入され、学びの選択肢は広がっていると思いますが、引き続き、個別最適な学びを進めていく必要があると考えています。そのため、教育委員会では、先進的な実践を学校へ紹介したり、教職員研修を計画したりして授業改善に取り組んでいます。総合的な学習（探究）の時間などでは、個人の興味・関心を基に、自分なりの課題を設定し、自分なりの方法で学びを進めていくことができます。得意なことをさらに伸ばしていくことができる機会の一つだと思います。	76
30	我が子の好きなことを伸ばしてあげたいと思っているが、魅力を感じる高校がない。学校の勉強が好きではないこどもでも、行きたいと思える高校を作してほしい。	1	姫路市では、新市立高校を令和8年度に開校予定ですが、多様な選択が可能で学習カリキュラム、総合的な探究学習、楽しい学校行事など、魅力ある高校を目指しています。	76

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
31	町のさらなる持続的な発展のため、将来に向けた投資として、「グローバル化（将来、姫路市からグローバル産業に貢献できるこどもに育てる）」の実施を提案する。	1	基本目標 1-施策区分 2-施策 4「将来のための知識に関する教育や啓発」において、姫路市 S D G s 未来都市計画に掲げるグローバル人材にふさわしい知識や異文化コミュニケーション力、表現力、発信力等を身につけてもらう「グローバル人材育成プログラム」の実施等、こども・若者が国際化する社会の中で自立して生活していくために必要な能力を身に付けられるよう取り組んでいきます。 なお、教育委員会策定の「姫路市教育振興基本計画」においては、「グローバル化に対応する教育の推進」として、外国語教育の充実や国際理解教育の推進に取り組むこととされています。	76
32	全ての小学校にミマモルメ等の安全対策を行う等、勉強しやすい環境の街づくりを希望する。こどもの健全な成長に、環境は本当に大切であると思う。	1	ミマモルメについては、登下校時の通過時間を保護者が知ることができるメリットがある一方、サービスが受益者負担であることが課題であり、全ての小学校での実施は難しいと考えています。 引き続き、こどもの健全な成長に資する学校施設の整備に取り組んでいきます。	76 84
33	図書館、市民会館等の自習室は大変ありがたいが、時期によっては満員で座れない事が多々あるので、勉強できるスペースや場所を増やしてほしい。	1	図書館は、所蔵する本を読んでいただくための施設ですので、これ以上自習用スペースを増やすことは考えていません。市民会館内にある青少年センターには自習できるスペースがありますが、皆さんの利用時期が重なると、一時的に満席となる場合があります。また、市立公民館では令和 6 年度より、講座がない日程や時間など公民館運営に支障のない場合に、会議室や図書コーナー等を自習の用途に開放する取り組みを始めました。具体的な日時等については、各公民館によって異なりますので、利用されようとしている公民館にお問い合わせください。 今後、市の施設について、自習スペースを設置することができるか、ご意見を踏まえて検討していきます。	76
34	学習できる場所がいっぱいあれば嬉しい。	1	なお、姫路市のホームページでは、自習スペースのある市の施設を紹介しています。ぜひご覧ください。 < F A Q（姫路市内に自習ができるスペースはありますか。） > https://www.city.himeji.lg.jp/faq/faq_detail.php?frmId=1430	
35	町のさらなる持続的な発展のため、将来に向けた投資として、「学習環境の拡大（数ある自治体施設のいたるところを自習室にする）」の実施を提案する。	1	なお、姫路市のホームページでは、自習スペースのある市の施設を紹介しています。ぜひご覧ください。 < F A Q（姫路市内に自習ができるスペースはありますか。） > https://www.city.himeji.lg.jp/faq/faq_detail.php?frmId=1430	
36	市内の高校のトイレに出来るだけウォシュレットを設置してあげてほしい。特に生理のある女子高生には、ウォシュレットなしの和式便所はあまりにかわいそうである。	1	ご不便をおかけしておりますが、予算の関係もあり、現時点では設置は予定していません。	76

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
37	網干高校のプールを直してほしい。	1	網干高等学校は兵庫県立の学校であるため、姫路市がプールの修繕を行うことはできません。お手数ですが、兵庫県教育委員会にお問い合わせください。よろしくお願いいたします。	76
38	小学校のカリキュラムにショウアンドテルのような国際社会で役立つスキルを身につけられるものを入れてほしい。 海外留学についての支援や海外の学生などとの交流といった国際的感覚がもてる取り組みをしてほしい。	1	姫路市では、アウトプットを重視した授業改善に取り組んでいます。教科に関わらず、授業の中で、自分の意見や考えを表現する機会を作るよう努めています。 また、外国語の授業においては、身の回りのことや関心のある事柄について、人前で話す機会が設けられています。外国語で自分の考えを他者に伝える経験の積み重ねが、国際社会でも役立つスキルになると思います。 海外との交流については、ＩＣＴ端末を活用し、外国と交流している学校もあります。夏休み等には、姫路市で勤務する外国人語学講師（ＡＬＴ）とのオンライン英会話に参加することもできます。 また、市立高校では、海外姉妹都市交換交流事業として、フェニックス市やアデレード市の姉妹校の生徒との交流の機会を作るとともに、旅費の一部を補助することで参加しやすくしています。 また、（公財）姫路市文化国際交流財団より、中高生を対象に海外姉妹都市でのおよそ１～２週間程度のホームステイ体験の機会を提供しています。姫路市では留学費用の助成を実施しておりますが、兵庫県や兵庫県教育委員会では令和６年度も高校生を対象とする留学補助金が設けられています。財団では、小学生から高校生を対象に海外の学生とのオンライン交流や外国人留学生との交流機会についても提供しており、その拡充に努めています。 また、国際社会で通用するスキルやグローバルな視点を備えた国際的な人材を地域で育成・確保するため、グローバル人材育成事業を令和６年度から実施しています。 今後も引き続き、国際理解講演会、留学生との交流会、海外学校とのＷＥＢ交流の開催などの取組を進めていきます。	76
39	高校の学食の値段を下げてほしい。	1	高等学校に設置されている食堂のメニューや価格は、それぞれの学校において決定されていると思われますので、各学校にお問い合わせいただくようお願いいたします。	76

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
40	学校を減らさないようにすべきではないか。こどもに統廃合を望んでいるか、直接聞き取りしてはどうか。こども基本法にのっとして、こどもの声を聴くべきである。 学校が減ってはその地域は子育て世帯には不便となり、住民は増えない。小学校を統廃合されると、通学やこどもの交流に支障が出るし保護者負担も大きくなるので、こども自身や地域とも良く話し合ってほしい。	1	学校の統廃合については、保護者の皆様、学校、地域住民の代表の方による学校地域協議会で話し合いをしながら検討しており、統合による通学の課題等についても、対応策を考慮しながら進めています。	76
41	療育を受けていたり困難を抱えている生徒の支援として、統廃合で新設する高校にも「高校カフェ（西成高校・星雲高校のような）や校内サポートルーム」を入れてほしい。	1	令和８年度に姫路高等学校校地で開校する際には設置する予定はありませんが、今後、予定されている旧姫路中央卸売市場跡地での新校舎建設、整備を進める際の参考とさせていただきます。	76 77 94
42	「安富北小学校」はユネスコスクールでもあり、市内だけでなく北部からも通学できるよう検討してほしい。スクールバスを出してほしい。	1	安富北小学校は姫路市立の学校であり、市外からの通学は想定していません。また、スクールバスについては、小規模特認校の場合、市内各所から通学するため、早朝からバスが複数の乗車地を回ることとなり、児童の負担が大きくなるなどの課題から、現実的ではないものと考えています。	76
43	こどもが中学時代にいじめで不登校になった。加害生徒に対しての怒りは今でも消えない。 加害生徒に対して積極的に出席停止の措置を取るなどして被害生徒を保護するなど、全ての児童生徒がいじめをすると懲罰がある、いじめられても不登校にならずに済む環境を望む。	1	基本目標１-施策区分２-施策７「いじめ防止・いじめ対応」により、いじめ防止教育の推進、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、総合教育センター等による相談支援体制の充実等、いじめの未然防止や早期発見・対応に努めます。 個別の事案に対しては、「姫路市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを受けた児童生徒の生命及び心身を保護することが特に重要であるという認識をもって、「学校サポート専門チーム」の中立的・専門的な助言を得ながら、いじめを受けた児童生徒や情報提供した児童生徒の保護、いじめを行った児童生徒への指導等を行うことにより、問題解決に向けて迅速かつ組織的に対応していきます。	77

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
44	不登校の小・中学生の通える施設やフリースクールが、公設、民間ともにまだまだ少なく、補助金等もないため、不登校のこどもを持つ家庭が困っている。小学校でこどもが不登校になると、登校のサポートなどのため、母親が離職や転職をせざるを得ず、家庭の収入が減となる中で、民間施設もしくは不登校のこどものいる家庭に対して補助金などがあれば、経済的な負担を心配せず民間施設やファミリーサポートセンター等も利用できるようになる。 民間施設についても、利用生徒の利用料だけでは人件費等の運営が難しく、ボランティアスタッフに頼っての運営になり、教育の質の維持継続が難しい現状である。 不登校児童生徒の健全な成長と教育の機会の確保のために、不登校児童生徒の家庭への経済的支援と、フリースクール等民間施設への補助をお願いしたい。	1	姫路市では、学校以外の居場所として、総合教育センターをはじめ、出張型を含めて市内5ヶ所に適応教室を開設しています。また、令和6年10月末に「姫路市 不登校相談リーフレット」を作成し、保護者連絡アプリで配信しています。さらに、令和7年度より、フリースクール等民間施設を利用している児童生徒の保護者に対して、経済的負担の軽減を図ることを目的として、一定の要件を満たす場合、補助金の交付を行うことを予定しています。	77
45	不登校支援の充実を図ってほしい。学校に配置するのではなく、学校外の場所であれば通えるこどもが多いのが現状である。そこで、何校かまとめて、保健センター内等に1つの場所を作り、通わせる等の方法はどうか。自分の学校だけでなく違う学校の交流も出来て出合いの幅が広がる。神戸市がやっているくすのき教室のように、通っている学校とは違う場所で不登校支援をすれば、通える生徒の幅が増えるはずである。内容も充実したものにしてほしい。	1	総合教育センターでは、不登校の児童生徒の居場所として「ふれあい」「きらぼし」という適応教室を開設しています。また、安富公民館、広畑市民センター、大塩公民館、図書館香寺分館において出張型適応教室「すまいる」も開設しています。	77
46	学科重視でなく、学び方を選べるように希望しているこどもも多いと思う。姫路にも「学びの多様化学校」を早急に作ってほしい。	1	義務教育段階における不登校支援については、「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」の設置について研究を進めていきます。	77
47	基本目標1の施策「不登校のこどもへの支援」について、具体的に何をするのか。不登校児童でどこともつながっていないこどもは何%いるのか。その子たちへの支援はどうするのか。困ったままの状態の子をどうやって減らすつもりなのか。	1	不登校児童生徒のほとんどが、何らかの形で学校の教職員や学校外の相談支援機関等につながっております。不登校児童生徒支援員（ハートフルサポーター）を配置し、校内サポートルームにおける学習支援や生活支援を行います。また、ICT等を効果的に活用し、登校しづらい児童生徒とのつながりを確保し、個別支援の充実に努めていきます。さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談支援体制を整えるとともに、民間施設を含む様々な関係機関と連携を図りながら、児童生徒や保護者に寄り添った支援を進めていきます。	77

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
48	「適応教室」という呼称は不登校児童に問題があるという印象になりやすく、文科省が変更している。なぜ、姫路はきちんと対応しないのか。こういうところに、こどもや家庭が問題とみる古い見方が残っているようにみえて、危惧している。	1	「適応教室」という呼称の変更については、現在検討中です。	77
49	こども未来局にも不登校支援の施策をしてほしい。居場所やフリースクール等に通う参加費を補助してほしい。他都市では、市長部局の予算で実施しているところもある。	1	令和7年度より、フリースクール等の民間施設を利用する不登校児童生徒の家庭の経済的負担を軽減するため、利用料等を助成する予定です。	77
50	姫路市主催で不登校児童の支援先の情報提供会を開催し、民間施設の紹介とともに、そこで元気に過ごしているこどもたちの発表をしてもらってはどうか。勇気をもらえる親子もいると思う。県立高校の中には、中学で不登校だったこどもたちが進学し、通っているところもあると聞く。そういった高校にも情報提供会に来てもらったらいと思う。また、アーカイブで視聴できるようにするとか、いろいろと工夫して、どこともつながらず困っている家庭の数が5年後にはなくなるように目標をきめ、毎年施策を増やしていくべきである。こどもはどんどん年齢が高くなる。早く取組を増やしてほしい。	1	令和6年10月末、市教委が「姫路市不登校相談リーフレット」を策定し、保護者連絡アプリや姫路市ホームページにて掲載し、相談支援施設等の情報提供を行っています。	77
51	不登校児童を受け入れている全民間施設を招いての意見交換会を開催してほしい。教育機会確保法にも民間施設と連携が謳われているのに、姫路市ではなぜ実施しないのか。教育委員会だけでなく、こども未来局で開催したらいい。	1	令和5年度より、学校、教育行政、福祉、医療、警察、民間施設、保護者等を構成メンバーとして、姫路市不登校対策連絡協議会を年に2回開催し、市内における不登校児童生徒の現状把握と、それぞれの施設や機関等が可能な支援の在り方や取組等に関する協議・検討、情報共有を行っています。	77
52	学校の開校日に、不登校のこどもや受入れ団体に体育館を無償貸し出ししたらいい。そこで交流も生まれるし、体を動かすチャンスにもなる。スポーツセンター等体育館で毎週開催してはどうか。	1	いただいたご意見は、今後の不登校のこどもに対する支援策検討の参考とさせていただきます。	77
53	予算を大してかけなくてもできるアイデアがたくさんあると思う。不登校の親の会等にこども未来局が足を運んで聞き取り、柔軟にすぐに試して欲しい。姫路市がこども・若者施策の全国的なモデル自治体となって、子育て世帯が引っ越してくるような街をつくるため、市民の知恵を借りながら、官民協働を目指してほしい。	1		
54	駅周辺に商業施設はたくさんあるが、こどもが学べるような施設は入っていないので、入れてほしい。	1	こども・子育て支援のための施設としては、ピオレ姫路内にある「駅前すくすくひろば」において、就学前のこどもとその保護者が相互に交流を行う場を提供しています。いただいたご意見は、今後の施設整備等の参考とさせていただきます。	78

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
55	こどもがプロゴルファーを目指して頑張っている。姫路市内には、そのような子がたくさんいるし、全国大会へ出場する子もいる。 他都市では、自治体から支援を受けたり表彰されたり応援してもらっている場合もある。姫路市もそのような応援をしてほしい。	1	全国大会等に出場される選手・団体に対し、激励とお祝いの意を表し、財政的負担を軽減するため、激励金を交付しています。また、出場されたスポーツ大会で優秀な成績を収めた選手・団体に対し、その功績を称えるため、姫路市スポーツ表彰を行っています。	78
56	公園の整備をお願いしたい。	1	こどもや若者の身近で気軽に遊べる場所の確保に取り組みます。	78
57	幼児の徒歩圏内に色んな遊具がある公園等がなく、車がないと連れていくことができなかった。 対して市南部では公園も多く、こどもの運動能力やコミュニケーション能力に差がつく気がしている。	1		
58	こどもが多い地域は公園などの施設も充実しているが、こどもが少ない地域は公園すらない。体験の機会も明らかに少ない。	1		
59	図書館の蔵書について、日本語の本は予約もできるし、かなり冊数は多いが、英語の多読で使われるようなこどもの絵本も蔵書に加えてほしい。	1	図書館の蔵書構成や予算のバランス、国内での流通状況を見つつ、英語図書の購入も心がけていきます。	78
60	動物園や、水族館は、いい感じに小さくて楽しめている。動物園も乗り物がいっぱいあって楽しい。このまま維持してくれると嬉しい。	1	動物園は、移転の方針です。今後、動物園機能の移転については慎重に検討します。 水族館は、「播磨の里地・里海のなかまたち」をコンセプトに、地域の水辺の生きものについて学び、楽しめるよう、工夫を凝らした充実した展示に努めながら事業を継続します。	78
61	自分の居住地域及びその周辺では、子ども会や中学会が強制入会となっている。改善をお願いしたい。	1	子ども会は青少年の健全育成などに必要な組織であると認識しておりますが任意団体であり、市が直接に子ども会の活動内容や方針を決定することはできません。 ご理解くださいますようお願いいたします。	78
62	姫路市においては、青少年が気軽に安全に野外活動を実施する場が少なすぎる。集団100人規模でキャンプなどを行う所も少ない。自然の中で過ごし、自然を学ぶことも視野に入れた施設が必要である。自然学校も施設が貧弱であり少ないと思う。 また、土日が休みのため、他団体（学童保育親子キャンプ、スポーツ合宿等）の利用が困難なので、市民が使用できるよう改めてほしい。	1	いただいたご意見を関係課と共有します。	78

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
63	こどもが安全に遊べる所を増やしてほしい。	2	基本目標1-施策区分3「多様な遊びや体験の充実、居場所づくり」において、こどもたちに楽しい遊びの場を提供する「児童センター・児童館」や、こどもの身近な遊び・憩い・交流の場である公園・スポーツ広場・チビッコ広場など、こどもの安全な遊び場の充実とその周知に努めていきます。	78 79
64	市民会館の取り壊しに伴い青少年センターをどうするのか。こどもが自分で行けるような場所に再度作ってほしい。	1	他の施設との整合性を図りながら、青少年センターのあり方について検討します。	78 79
65	こども・若者の居場所として、公民館をもっと活用してほしい。 全部の公民館にWi-Fiがあるのはとてもいいが、公民館によるのか、せっかくのWi-Fiが弱くて、現状はポータブルWi-Fiを持ち込んでいる人たちもいる。改善してほしい。 「適応教室」を公民館を順番に回って、各公民館で月に一度ずつ不登校の親子の集まりをしてはどうか。 公民館の一室に児童館機能を持たせてはどうか。全日、妊産婦や乳幼児から高校生まで使用できる様にしてほしい。 放課後、公民館の一室を自習室に開放してはどうか。 公民館でのイベントについても、市民が公民館とともに企画できるようにもっと促進してほしい。	1	いただいたご意見を関係課と共有し、今後の参考とさせていただきます。 なお、適応教室につきましては、安富公民館、広畑市民センター、大塩公民館、図書館香寺分館において出張型適応教室「すまいる」を開設しています。	79
66	民間の放課後児童クラブがない地域の場合、保育の質が悪くても、校区の市立放課後児童クラブに通わざるを得ない。放課後児童クラブが選択できないのはおかしい。	1	放課後児童クラブの職員を対象に、市主催で講師を招いた研修を実施する等、クラブ職員の資質向上に努めています。いただいたご意見を基に、より充実した放課後児童クラブの運営となるよう努めていきます。	79
67	市立放課後児童クラブの質の向上や支援員の安定的な確保につながるように、保育内容の検討や研修、支援員を育てることを目的にしたマネジメント体制や教育、そして、できれば非正規ではなく正規職員の配置も含め、新卒学生が就職先の候補に出来るぐらいの処遇の改善も行い、職業として確立していくことにも重点を置いた施策を進めていただきたい。	1	放課後児童健全育成事業の質を向上させ、利用するこどもが安心して楽しく過ごせる環境をととのえるため、放課後児童支援員の処遇改善及び安定的な確保に取り組みます。	79
68	市立放課後児童クラブの職員の処遇改善に取り組んでほしい。	13		
69	市立放課後児童クラブの支援員の確保に取り組んでほしい。	8		

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
70	放課後児童クラブの充実のためには支援員の質の向上が必須と思うが、現在の支援員は質が低く、同等の支援員を拡充しても充実するとは思えない。研修、増員、処遇改善だけでは質の向上につながらない。抜本的な改革が必要であると思う。	1	放課後児童支援員は、豊かな人間性と倫理観を備え、常に自己研鑽に励みながら必要な知識及び技能をもって育成支援に当たる役割を担うこととされており、支援員のこのような役割を全うできるように、まずは人員確保や研修機会の確保に取り組むとともに、支援員を支援する体制づくりにも取り組んでいきます。	79
71	市立放課後児童クラブの支援員の質の向上に取り組んでほしい（研修の実施、人選等）。	3		
72	市立放課後児童クラブの保育内容の創意工夫等、質の向上に取り組んでほしい。	19		
73	市立放課後児童クラブについて、弁当注文をできるような仕組があるとよい。	1	令和5年度より、夏休み等の長期休業期間において、保護者が民間事業者の弁当配達サービスを利用できる昼食提供に係る試行事業を一部のクラブで実施しています。事業実施後には対象クラブの保護者を対象としたアンケートを実施しており、本格的な実施については、いただいたご意見を参考に検討していきます。	79
74	全ての市立放課後児童クラブで、長期休暇中の弁当を提供してほしい。	1		
75	市立放課後児童クラブについて、おやつや長期休暇中の昼食の質を上げてほしい。	1		
76	市立放課後児童クラブについて、十分な実施場所を確保してほしい。	11	待機が発生する小学校区については、小学校の余裕教室や体育館等の使用について学校と協議しています。今後も余裕教室等が確保できる校区については、有効に活用していきます。	79
77	市立放課後児童クラブについて、市独自の面積基準を設けたり、定員を減らす等、ゆとりのあるスペースを確保してほしい。	3	放課後児童健全育成事業の設備及び運営にあたっては、最低基準を定め、一定の基準を設けて運営しています。児童スペースが不足する校区については、小学校の余裕教室等の確保に努めていきます。	79
78	市立放課後児童クラブについて、十分な遊び場の確保を図ってほしい。	1	児童の遊び場については、各学校や幼稚園の協力を基に運動場や体育館等の確保に努めていきます。	79
79	放課後児童クラブを利用する保護者の負担軽減に努めてほしい。	1	放課後児童健全育成事業を運営するにあたり、保護者に過度な負担がかからないよう努めていきます。	79
80	放課後児童クラブに関する予算を増やしてほしい。	37	近年の物価高騰等を踏まえ、必要な予算の確保に努めていきます。	79
81	市立放課後児童クラブの日々の活動内容が知りたい。広報誌等で「〇〇小学校放課後児童クラブの様子」というようなコーナーがあってもいいのではないかな。	1	利用者の方に活動内容が伝わるような取り組みを検討していきます。	79
82	市立放課後児童クラブ担当のこども総務課職員を増員し、太い柱を築き、実務・指導に当たるべきである。	2	放課後児童クラブ担当職員の増員について人事当局へ要望を続け、より良い運営となるよう努めていきます。	79
83	市立放課後児童クラブ担当のこども総務課職員は、市立放課後児童クラブの現場を自ら見て、体験した上で考えてほしい。	2	クラブを統括する施設長やアドバイザーを通じて、各クラブの詳細な状況について報告を受けていますが、可能な限り職員がクラブへ訪問できる体制となるよう努めていきます。	79

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
84	市立放課後児童クラブは民営化せず、市が責任を持って公設公営で運営してほしい。	59	公営、民営にかかわらず、放課後児童クラブの運営においては、児童の健全な育成が図られるとともに、児童の権利が尊重され、安心して過ごせる生活の場となるように、市としても主体的に取り組んでいきます。 また、支援員の処遇改善等を通じて、児童クラブが児童を安全にお預かりすることができるように、体制の強化も目指していきます。	79
85	市立放課後児童クラブについて、委託や指定管理では数年ごとに事業者が変わる可能性も高く、また採算が良くないと判断した事業者が撤退される等、安定した支援員確保やサービスの質の向上とは真逆の結果になり得る。民間企業が委託や指定管理を受託した地域からは、企業の利益のために支援員の処遇や体制が下げられた、支援員が働きにくくなった、人手不足は解消されないまま、等の声をよく聞く。これらのことはサービスの質の低下にもつながる。 市立放課後児童クラブは現在のように市が直接責任をしっかりと持って運営していく形を続けるべきである。	1	市立放課後児童クラブ運営上の諸課題解決のため、公設民営化も視野に民間活力の活用を検討しています。検討の結果、公設民営化する場合も、事業者の選定時に人員確保の方法や支援員の勤務条件についての提案を受けるなど、クラブが継続的かつ安定的に運営できるように十分に内容を吟味して決定することが可能であると考えています。また、民営化後も市が運営状況を適宜直接に確認し必要に応じて改善を求めるなどの工夫により、主体的に運営に関わることができる環境整備が必要であると考えています。	79
86	市立放課後児童クラブの民営化により、放課後児童支援員の処遇が現状より悪化するのではないかと。委託事業者によってばらつきが生じるのではないかと。	32	民間活力の活用を検討した結果、公設民営化する場合も、放課後児童支援員の処遇については、受注する事業者においても現在の給与水準を確保することができるように、制度を設計することが可能であると考えています。	79
87	市立放課後児童クラブの民営化により、放課後児童支援員支援員の身分保障が不確かになるのではないかと。	1		
88	市立放課後児童クラブの民営化により、放課後児童支援員の安定的な確保ができるのか。現状より増員・配置拡充ができるのか。	22	民間活力の活用を検討する中で、例えば支援員の勤務形態について、条例の規定により勤務形態が固定化される公営クラブと異なり、民間事業者にあっては実情に即した柔軟な勤務形態とすることが可能であることや、民間事業者にあっては他の事業分野に係る従業員等による長期休暇や緊急時の応援等も行っていること等を聞いているところです。これらの方法により勤務時間や人員の確保が現在よりも容易になるものと期待しています。	79
89	市立放課後児童クラブの民営化により、現在のようなスキル・ノウハウを持った放課後児童支援員を確保できるのか。運営指針に裏付けされた保育の実施や研修の実施等による支援員の質の向上は図れるのか。	15	民間活力の活用を検討した結果、公設民営化し、民間事業者による運営となる場合においても、運営指針に沿った保育の実施を図るために必要な研修が実施されることによって支援員の質の向上が図られるように、事業者の提案を求めることにより対応が可能であると考えています。	79

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
90	市立放課後児童クラブの民営化に当たっては、放課後児童指導員の確保、専門性、保育内容、質の向上等について市が責任をもって関わってほしい。	1	民間活力の活用を検討した結果、公設民営化する場合も、放課後児童指導員の確保の状況や保育の質の向上に向けた研修等の実施状況について本市が直接確認し、改善を求めるなど、設置主体として主体的に関わることが可能であると考えています。	79
91	市立放課後児童クラブが民間業者に委託されると、自治体としても内情に目が届きにくくなるのではないかと。現在のクラブの中にも良い評判はあまり聞かない場所もあるが、市として簡単に他人任せにするのではなく、健全なこども達を育てる責任のある立場として、まずは現状の環境改善に努めるべきではないかと。	1		
92	市立放課後児童クラブへの民間活力の導入は理解できるが、保育内容の向上のため、指導員の労働条件の向上、予算の増額をお願いしたい。	1	放課後児童健全育成事業の質を向上させ、利用するこどもが安心して楽しく過ごせる環境をととのえるため、引き続き放課後児童支援員の処遇改善に取り組んでいきます。	79
93	市立放課後児童クラブの民営化により、保育時間、保育内容、負担金に変更が生じ、保護者に不利益が生じるのではないかと。クラブによってばらつきが生じるのではないかと。	46	民間活力の活用を検討した結果、公設民営化する場合も、公設クラブについては、クラブ間で保育時間や負担金に変更が生じることはありません。クラブによる具体的な保育内容については、サービスの向上を図っていきます。	79
94	市立放課後児童クラブの民営化について、他自治体での導入事例、懸念事項等の確認はできているのか。	1	他団体における導入事例については随時研究を行っており、先行自治体における課題を参考に、本市で民間活力の導入が可能か検討していきます。	79
95	市立放課後児童クラブの民営化について、場所の提供（基本的に学校内）、運営管理、金銭面は市により、運営のアイデアは民間により行う等、公営・民営それぞれの特徴を生かした運営を行うことにより、安全で利用しやすい場所にあり休日でも利用できるような希望に応じたサービスが受けられるクラブにしてほしい。	1	民間活力を活用する場合の運営のあり方については、事業者の提案を受けながら運営の継続やサービスの向上が図られるように検討する必要があると考えています。	79
96	市立放課後児童クラブを民営化した場合、放課後児童支援員と事業者はうまく連携できるのか。	5	民間活力の活用を検討した結果、公設民営化する場合も、事業者において放課後児童支援員に十分な説明の機会を確保することを求めるなど、連携が図られる環境を整備する必要があると考えています。	79
97	市立放課後児童クラブを民営化した場合、学校との連携は維持できるのか。	3	民間活力の活用を検討した結果、公設民営化する場合も、事業者において学校との調整や協議の機会を確保することを求めるなど、連携が図られる環境を整備する必要があると考えています。	79

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
98	市立放課後児童クラブを民営化した場合、事故が発生した場合の責任の所在が曖昧にならないか。	3	民間活力の活用を検討した結果、公設民営化する場合は、契約等において責任分担を明確にするとともに、事故等の発生時においては事業者に適切な対応を求め、本市も事態の解決が図られるまで、連携を取って対応を行う必要があると考えています。	79
99	市立放課後児童クラブの民営化により、学校の敷地外にクラブが設置された場合、こどもの安全性が心配である。	1	現在のところ、公設クラブを学校の敷地外に設置することは想定しておりません。	79
100	市立放課後児童クラブの民営化に当たっては、こどもや保護者の不利益にならないよう、市による指導・監督を徹底してほしい。	1	民間活力の活用を検討した結果、公設民営化する場合も、ご指摘のとおり、こどもや保護者の不利益にならないよう、市が保育の状況をモニタリングにより確認するなどの方法により、市による指導・監督が十分に機能するような環境整備を行う必要があると考えています。	79
101	市立放課後児童クラブの民営化に当たっては、こどもの最善の利益を考え、保護者、家族の意向をくみ、市の責任において参入企業を選定し、保育の質の向上やリスク管理の徹底を図ってほしい。	1	民間活力の活用を検討した結果、公設民営化する場合の事業者選定に当たっては、保育の質の向上やリスク管理の徹底の観点から専門家の意見も踏まえ、選定を行う必要があると考えています。	79
102	市立放課後児童クラブを民営化した場合の影響やメリット・デメリットを提示してほしい。	5	公設民営の場合には、財務破綻や受託者が採算性等を理由に離脱するリスクは否めません。一方で公設公営の場合も、本市が職員を確保することは困難になっており、人材不足のため事業の継続性、安定性に大きな課題があります。この点においては、民間事業者の柔軟な勤務形態や人材確保に期待しているところです。 クラブにおけるサービスの提供についても、行政の視点に基づく公設公営に比べ、公設民営の場合は民間のアイデアやノウハウを活用した運営が可能であり、現状より魅力的なソフトの提供も可能と考えられます。また、特別の支援を要する児童への対応に関する研修についても、その内容や研修の実施方法が現在以上に充実することも期待されます。 民間ならではのメリットを活かしながら、こどもの育成がしっかりと図られる体制となるように、どのような形で民間活力の導入を図るべきか検討を進めていきます。	79

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
103	市立放課後児童クラブについて、サウンディング調査の内容や結果、民営化について市民に広く周知し、アンケート、懇談等で保護者や放課後児童指導員から意見を聞くべきである。	13	サウンディング結果や民間活力導入の方針につきましては、市民に広く周知を行っていきます。また、利用者、職員、学校関係者等のご理解を得られるように、ご説明を行っていきます。	79
104	市立放課後児童クラブについて、民間委託を考えるのであれば、まず保護者の意見を聴いてから進めるべきである。	1		
105	市立放課後児童クラブの民営化について、行政・事業者・利用者の三者による協議が必要である。	1		
106	市立放課後児童クラブの民営化について、利用するこどもの意見を聴いてほしい。	2	今後、アンケートの実施等により、ご意見をうかがうことを検討します。	79
107	民間の放課後児童クラブにも金銭面的に通いやすい様になれば、選択肢が増えて子ども達の人間関係にもいいのではないか。	1	各民間放課後児童クラブにおいては、それぞれサービスに応じた利用料金が設定されています。今後も民間活力を活かし、利用されるにあたっての選択肢が増えるよう努めていきます。	79
108	民間放課後児童クラブへの補助金は年3回の支給だが、7月、11月、4～5月という年をまたぐ支給方法のため、事業者は大変な苦勞をしている。事業者が運営しやすいよう、支給方法を見直してほしい。	1	民間事業者の意見を参考に今後検討していきます。	79
109	民間放課後児童クラブへの支援を強化してほしい。	3	支援の内容について、今後も国の動向を注視し、充実した支援内容となるよう努めていきます。	79
第3章 施策の展開 基本目標2 安心して子どもを産み育てられる環境をととのえる				
110	インフルエンザについて、高齢者には予防接種の補助があるが、保育園や学校といった集団行動が多い子どもたちに対する補助はない。その結果、学校などで感染が拡大し、休校措置が取られ、保護者が仕事を休まざるを得ない事態が発生しており、経済活動が阻害されている現実がある。 他自治体ではこどものインフルエンザ予防接種に対して助成を行っている事例もあるため、姫路市においても実現可能であると考え。インフルエンザの予防接種（フルミストを含む）について、助成制度の導入を検討されたい。	1	インフルエンザワクチンは、前年度の国内の流行状況や当年度の南半球でのインフルエンザの流行状況をもとに、ワクチン株を決定し製造を開始するため、年間ワクチン流通量が限られています。また、予防接種法の定めるB類予防接種であり、重症化し死亡を防ぐ個人防衛を目的としたワクチンです。そのため、法ではそのリスクがある主に65歳以上の高齢者等を対象と定められています。 本市としては、インフルエンザ流行に備え、ワクチンが重症化のリスクの高い方へ十分に行き渡り接種が可能となるように、それ以外の任意予防接種対象者への助成は行っておりません。 学童等を対象としたインフルエンザ予防接種については、過去に予防接種法に基づく定期接種から除外された経緯も鑑み、国の審議会の動向を注視しながら、助成制度の研究を行っていきます。	81

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
111	「みらいえ」で切れ目ない相談支援を行うということだが、困ったときに相談をしても、具体的な解決策のないまま励ましの言葉だけをもらうだけになりそうで不安。まずは「相談しやすい場所」として窓口となっただき、確実に支援につなげてほしい。	1	こどもの未来健康支援センター「みらいえ」に、専門職（保健師、助産師、栄養士、心理士、保育士、精神保健福祉相談員、歯科衛生士等）を配置しており、専門職によるチームで、育児の不安や困りごとに寄り添い、課題を整理しつつ、適切な支援に繋がるよう体制を整えていきます。	81
112	妊婦健診の自己負担をなくしてほしい。初産婦は未知の経験で身体、精神に対して色々考えないといけないし、出産は交通事故と同じくらいのダメージで命がけなので、入院費や出産費用等について安心させてほしい。	1	基本目標 2-施策区分 1「妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援」において、世帯の経済状況にかかわらず、全ての子育て世帯が健康に、ゆとりを持って、楽しく妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健と小児・周産期医療体制の確保、産前産後の家事・育児等への支援、子育てや教育に関する経済的負担の軽減等に取り組みます。また、基本目標 4-施策区分 3「こども・若者の貧困対策」において、貧困の課題を抱える世帯に対する教育の支援、生活の安定のための支援及び保護者の就労の支援に取り組みます。	80-82 92 93
113	子育て支援は全力で取り組んで頂きたい。お金で格差が出てきている。	1	基本目標 2-施策区分 1「妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援」において、世帯の経済状況にかかわらず、全ての子育て世帯が健康に、ゆとりを持って、楽しく妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健と小児・周産期医療体制の確保、産前産後の家事・育児等への支援、子育てや教育に関する経済的負担の軽減等に取り組みます。また、基本目標 4-施策区分 3「こども・若者の貧困対策」において、貧困の課題を抱える世帯に対する教育の支援、生活の安定のための支援及び保護者の就労の支援に取り組みます。	80-82 92 93
114	具体的にどんなサポートをしてくれるのかが分からない。 自身は、子どもが産みたくて産めない立場だが、妊娠・出産・子育てに関する取組を見たからと言って出産しようとは思わない。今の取組では、希望など持てない。	1	基本目標 2「安心して子どもを産み育てられる環境をととのえる」に関わる具体的な施策については、計画の別冊 1「施策の体系における具体的な取組」に掲載しています。別冊 1 については、市民の皆様に広くご覧いただけるよう、市のホームページで公開するとともに、本編、概要版及びやさしい版に当該ホームページにアクセスするための QR コードを掲載します。今後も、市民の皆様のご意見を伺いながら、基本目標 2 の達成に向け、妊娠・出産・子育てに関する施策の充実に努めます。	80-82
115	早急に 1、2 歳の保育料も無償化してほしい。時短勤務で働いても、保育料で無くなってしまう。豊かな生活ができない。	1	保育料の無償化拡充には財政的な課題もあるため、国の動向を注視しながら検討していきます。	82
116	保育料を 0 歳児から無償化してほしい。	1		

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
117	他自治体で行っているような、1歳までおむつを無料で支給する事業を、姫路市でもやってほしい。	1	生後4か月までの乳児を持つ家庭に対して実施される「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問機会を通じておむつ等の育児用品をギフトカード形式で配布する事業を令和7年度より実施する予定です。	82
118	高校生までの医療費助成を大学生も受けられるようにしてほしい。	1	こども医療費助成制度の更なる拡大につきましては、令和6年7月から18歳までの子どもを対象に完全無償化を実施したばかりであり、新しい制度の評価を踏まえ、慎重な検討が必要です。安心して子育てができる環境の整備を目指した取組の一つであり、他の子育て支援策と併せて総合的に取り組みます。	82
119	「姫路市子ども・若者意識調査」の「理想とする数の子どもを持てそうにないと思う理由」の調査結果を踏まえ、保育料、授業料、給食費の無償化等思いきって予算をつける等してほしい。	1	いただいたご意見を参考に、適切な予算の確保・執行に努めます。	82
120	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、低年齢の預かりなので質を確保してほしい。	1	こどもを安全に安心して預けられるよう、質の確保に取り組みます。	83
121	待機児童が以前よりかなり減ったということではあるが、家から遠いものの働くために遠くの保育園に入園させている保護者もいる。地域によってこどもの人数の増減があるので、その地域のこどもの人数や入園希望数に応じて保育士の配置を変えたり園の拡張などを考えてほしい。	1	「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき市内を7区域にわけ、各区域ごとに5年ごとの就学前児童数や教育・保育の量の見込み（必要利用定員）を算出し、定員数が不足する区域では、既存施設における年齢ごとの利用定員数の変更等、提供体制の確保に努めています。 今後も、地域別の状況や保護者ニーズを見据えながら、教育・保育体制の充実を図っていきます。	83
122	待機児童が多いように感じるので、保育所等を増やし、保育士の働きやすい環境にもっと力を入れるべきである。	1	「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき市内を7区域にわけ、各区域ごとに5年ごとの就学前児童数や教育・保育の量の見込み（必要利用定員）を算出し、定員数が不足する区域では、既存施設における年齢ごとの利用定員数の変更等、提供体制の確保に努めています。また、就職した保育士等が長く働き続けられるよう、職員の処遇改善に積極的に取り組む施設に対して経費の一部を補助する「私立教育・保育施設職員処遇総合支援事業」や各種給付・補助事業等を実施するほか、ICTの導入支援や管理者に向けた研修などを行い、働きやすい職場づくりを支援していきます。	75 76 83

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
123	延長保育料やショートステイ（子育て短期支援事業）を、所得に関わらず無償にしてほしい。 延長保育料は、現在は1分でも1秒でも同額となっていて負担が大きい。ショートステイは、もっと簡単に気軽に、できれば所得に関係なく無償で利用できるようにしてほしい。他の自治体では実施事例もある。 どうしても所得制限をつけるのであれば、500万円未満を無償としてほしい。	1	延長保育料の無償化には財政的な課題もあるため、国の動向を注視しながら検討していきます。子育て短期支援事業の利用料については、現在無償化や所得制限額の引き下げの予定はありません。	83
124	休日保育について、休日に働いている子育て中の保護者は増えており、定員がすぐにいっぱいになり、毎週預けられない現状がある。姫路市において予算を確保して休日保育のできる保育園を増やしてほしい。	1	休日保育の実施については今後も検討していきます。 なお、休日保育は保護者の就労形態の多様化に対応するための制度であるため、リフレッシュ目的での利用については対象外としています。 現在、休日保育を実施している施設では給食を提供しています。	83
125	休日保育の施設と回数をもっと増やしてほしい。リフレッシュ目的の利用もできるようにしてほしい。また、昼食を支給してほしい。	1		
126	休日保育の実施について、職員の確保や休日手当の確保をしてほしい。	1	ご意見は、今後の施策の参考にさせていただきます。	83
127	病児保育をもっと気軽に利用できるようにしてほしい。	1	利用者が安心してこどもを預けられる体制を確保するため、新たな病児対応型施設の開設支援に取り組む等、病児・病後児保育事業の利便性の向上を図ります。	83
128	ファミリーサポートセンターの手続きが面倒と聞いたので、簡単にしてほしい。	1	基本目標2-施策区分2「仕事と子育ての両立支援」において、利用者ニーズを踏まえ、ファミリーサポートセンター事業の利便性の向上を図ります。	83

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
129	障害のあるお子さんの家庭、ひとり親家庭について、保育施設、市、児童福祉施設等で連携をとって、保護者が気軽にリフレッシュできる場所を作ってほしい。また、保護者の医療費も無償にしてほしい。	1	保護者の方が育児疲れ解消のリフレッシュ、買い物、習い事等のため、一時的にお子様を預けられる保育関連サービスとして、保育所・こども園での一時保育や、児童福祉施設での子育て短期支援事業を実施しています。一時保育の利用は、お子様が幼稚園・保育所・認定こども園を利用していない保護者の方に限られますが、子育て短期支援事業については、リフレッシュ目的も含め、家庭での養育が一時的に困難になった方であれば、どなたでも利用可能です。 障害のあるお子様については、本人支援のほか、特に家庭支援の必要性が高いと考えられる重症心身障害児や医療的ケア児、強度行動障害を有するお子様について、夜間も利用できる短期入所施設の整備拡充を重点的に支援し、定員増加を図るなど、レスパイトケア施設の利用制度の構築に向けて取り組んでいきます。また、医療的ケア児等コーディネーターの配置とともに、関係機関が連携して医療的ケア児とその家族の支援ができる仕組みづくりについて検討していきます。 福祉医療費助成制度については、ひとり親家庭には母子家庭等医療費助成制度があり、保護者も対象となっています。 障害のあるお子様の保護者を対象とする制度拡大については、令和6年7月から18歳までの子どもを対象に完全無償化を実施したばかりであり、同時に障害者医療費助成制度の対象の子どもは、より利便性の高いこども医療へ移行したことから、現在のところ困難であると考えています。安心してこどもを産み育てられる環境をととのえるため、今後も支援が必要な家庭に対する支援に取り組めます。	83 85 94

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
130	少子化対策→結婚・出会いの支援→市が婚活の場を設ける、というのはあまり必要がないと思うし、そこにお金を使うのはもったいないと思う。 子どもを産むのに躊躇するのは、どちらかというと保育所等に預けにくいこと・大学進学にお金がかかることだと思う。年収も中間層の負担がしんどい。大学の無償化なども所得制限なしで進めていってほしい。	1	保育所・こども園については、今後も引き続き待機児童の解消に取り組みます。大学等の授業料・入学金については、国において、高等教育の就学支援新制度の対象拡大などが行われており、令和7年度から多子世帯の学生等については、所得制限なく無償となります。 本市においても、大学等における修学支援に係る国の動向も注視しながら、引き続き、奨学事業の充実に取り組んでいきます。 なお、少子化の要因として未婚化・晩婚化が挙げられる中、国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、25～34歳における独身でいる理由が「適当な相手にまだめぐり会わないから」の選択率がもっとも高いほか、1年以内の結婚に対する障害として「結婚資金」との回答が最も多くなっています。これらを踏まえ、出会い・結婚も含め、妊娠・出産、子育ての各フェーズに応じた総合的な少子化対策に取り組む必要があると考えています。	83 86 87
131	子育て休暇を姫路市として取り入れていただきたい。 こどもが大好きな保育士が、自分のこどもを犠牲にしながら他人のこどもを預かるのは、全員ができることではなく、心の負担が大きい。園に子どもを預けて働いている保護者を見ていても心苦しい時がある。 結婚、妊娠を機に辞めてしまう保育士を救うために、母親が選んで育休を2年まで取れるような制度、短時間の勤務時間を自分で選べる制度など、柔軟な対応ができるようにしていただきたい。	1	育児休業については法律に基づき、原則1歳未満のこどもを養育するために取得することができ、また、保育園に入れない場合は最長2歳まで延長することができます。また、3歳未満のこどもを育てている場合は、育児に係る短時間勤務制度があります。 また、「姫路市男女共同参画プラン」に基づき、ワーク・ライフ・バランスのセミナー等を通じた企業等への普及促進を通じて、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します。	83
132	育休や子どもの病気で休む時、白い目で見られないように、会社や負担になる人に何らかの処遇をするようにしてほしい。	1	基本目標2-施策区分2-施策3「ワーク・ライフ・バランス、共働き・共育ての推進」において、市内企業を対象とした事業所調査の実施を通じた啓発、主に事業者や管理職を対象としたセミナーの開催等によるワーク・ライフ・バランスの普及促進や、「姫路市女性活躍推進企業」の表彰、育児休業・育児短時間勤務制度の趣旨等に関するパンフレット・ポスター等を用いた普及啓発等を行い、育児休業の取得や家族の看護のための休暇取得等に対する理解促進及び事業者の配慮を促します。	83

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
133	帰宅が遅くなる時があるので、安心して登下校出来るようにしてほしい。	1	基本目標 2-施策区分 3-施策 2「犯罪、事故、災害等から子ども・若者を守る取組」において、「姫路市通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全点検・安全対策、自治会における「こども見守り隊」等の取組への助成等、登下校時の安全確保に向けた取組を推進します。 また、自治会における防犯灯や防犯カメラの設置等の安全確保の取組を支援すること等により、夜でも安全に下校できるような環境づくりに努めます。	84
134	姫路市は、子育てするのに環境が良くないなといつも感じている。 特に学習面についてで、塾や習い事をこどもにさせたくても、夜の時間帯の駅周辺等の治安が悪いと感じる。	1	関係機関と連携し、執拗・悪質な客引き行為の防止に関する啓発活動などに取り組んでいます。今後も、警察への取締りの要請のほかに、兵庫県や警察等の関係機関による合同パトロールなどを継続的に実施し、地元商店街や県、警察等と連携・情報共有しながら、より一層の啓発活動に取り組んでいきます。	84
135	国道等で騒音で宣伝しているトラックが走っているので、規制してほしい。	1	兵庫県では、「拡声機による暴騒音の規制に関する条例」により、公職選挙法の定めるところによる選挙運動又は選挙における政治活動等いくつかの場合を除き、拡声機によって85デシベルを超えることとなる音（暴騒音）を生じさせることは禁止されています。詳細につきましては、兵庫県警察にご確認いただくようお願いいたします。	84
136	犯罪、事故を減らす街づくりをお願いしたい。	1	基本目標 2-施策区分 3-施策 2「犯罪、事故、災害等から子ども・若者を守る取組」において、子ども・若者の安全・安心な外出、学校や登下校時のこどもの安全確保に関する取組を進めます。 また、子ども・若者が、犯罪や事故から自分や周りの人を守ることができるよう、安全教育や周知・啓発等の取組を進めます。	84

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
137	通学路の整備をお願いしたい。	1	通学路の安全の確保に関する取組の方針として、各小学校の通学路において関係機関の連携による緊急合同点検を実施し、平成26年4月に「姫路市通学路交通安全プログラム」を策定しました。今後も、同プログラムに基づき、通学路の危険箇所について小学校ごとに、姫路市教育委員会、姫路市危機管理室、PTA、自治会等を含む学校関係者、道路管理者、警察が参加する合同点検・緊急合同点検を継続的にを行い、点検の結果明らかになった対策必要箇所について、防護柵設置、区画線等の交通安全施設の整備、歩道整備等の交通安全対策を行うとともに、対策後の効果把握も行い、これらをPDCAサイクルとして繰り返し実施することにより、通学路の安全な通行空間の確保に努めていきます。 また、各種交通安全教室で広報警報活動を実施し、交通安全意識の高揚を図っていきます。	84
138	外国人の居住者に対してしっかりと対応してほしい。	1	外国人の方々が安全に、安心して暮らせるよう、関係機関等と連携しながら、犯罪、事故、災害等から守る取組に努めます。	84
139	将来を担う子どもたちが安心して暮らせる街づくりに期待したい。	1	基本目標2-施策区分3「安全・安心に暮らせる環境の整備」において、すべての人にやさしいユニバーサルデザインの視点に立ち、子ども・若者及び子育て世帯にやさしいまちづくりを推進していきます。また、子ども・若者が安全に、安心して暮らせるよう、地域や学校等と連携しながら、犯罪、事故、災害等から子ども・若者を守る取組を進めます。	84
140	公園等ではなく道路上で遊ぶ子どもがいることにより、近隣住民に迷惑が及んだり、交通事故が発生する等の危険がある。こうした行為を防止するため、啓発活動や条例の整備、警察との共有により対応すべきである。	1	公道は不特定多数の方が通行のため利用するものであり、公道上で子どもが遊ぶ行為については適正な道路利用ではなく、交通安全上においても危険な行為です。 当市では、児童を対象とした交通安全教室を開催し、保護者に向けては家庭用交通安全学習教材の配布を行うなど、交通ルールや公道の公共性及び危険性について周知を図ることで、安全・適正に公道を利用する交通意識の向上に努めています。 今後も、関係機関と調整し、必要に応じて周知活動を行い、交通死亡事故のない町の実現に向けての取組みに努めていきます。	84

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
141	夢前町のコミュニティバスを活用して、学校の登下校の時間にあわせて、播但線福崎駅、溝口駅にバスを走らせてほしい。夢前高校が統合され、福崎高校や香寺高校に自転車で通学する生徒が増える予想される。夢前町から福崎町への道路は交通量が多く大変危険である。また自転車以外の交通手段はバスになるが、本数も少なく、時間もかかり、運賃も高額なので生徒、保護者の負担も大きい。	1	夢前町を運行するコミュニティバス雪彦は、山之内小学校の廃校、前之庄小学校への統合に合わせて導入されたスクールバスに混乗化したものであり、山之内地域の児童・生徒が前之庄小学校や鹿谷中学校への登下校時間に合わせたダイヤ編成となっています。福崎駅、溝口駅への延伸については、小学校のカリキュラム等に影響を及ぼさないよう考慮する必要があります。夢前町から播但線の福崎駅や溝口駅への高校をはじめとする移動手段の確保については、当該コミュニティバスの活用をはじめ、地域での輸送資源の有効活用などを含め、今後検討していく必要があると考えております。また、ルート変更には運行事業者との協議のほか、姫路市地域公共交通会議で諮る必要があります。	84
142	自転車専用道路の整備をしてほしい。	1	姫路市自転車ネットワーク整備プログラムに基づき、関係機関と協議を速やかに実施し、早期に自転車通行空間の整備を進めていきます。	84
143	スクールヘルパーの確実な人材確保のため、専任のスクールヘルパーを置いたり、警察と連携する等の取組が必要ではないか。	1	本市では、警察官ＯＢによる防犯の専門家のうちから、スクールガード・リーダーを委嘱し、スクールヘルパーの警備状況について指導しています。今後も他都市の取り組みを参考にしながら人材確保に努めます。	84
144	ひとり親家庭を一軒ずつまわって、話を聞いて解決に結びつけてほしい。	1	基本目標２-施策区分４「ひとり親世帯への支援」において、こども支援課窓口にて母子・父子自立支援員が、当事者に寄り添った相談支援を行い、関係各所と連携しながら最適な支援につなげます。また、ひとり親家庭を支援する制度や相談窓口を一冊にまとめた「ひとり親家庭応援ハンドブック」や、市ホームページ「わくわくチャイルド」等、様々な媒体を活用し、支援に関する情報提供を行います。	85
145	児童扶養手当を受給できないひとり親には、例えばしらすぎ商品券のようなクーポンを年に数回発行するとか、何かしらの手厚い保障やサービス等を支給できないか。	1	児童扶養手当は、ひとり親世帯の生活の安定と自立の促進を通じて児童の健全育成を図るために支給される手当で、世帯の生活状況や支援の必要度に応じて給付の重点化を図る観点から支給に際しては所得制限等が設けられています。	85
146	児童扶養手当に所得制限は不要ではないか。ひとり親が受給できないなら何のための児童扶養手当なのか。児童扶養手当を受給していなければ、減免等受けられないことも多く、手当をもらうために年収をその金額以下にした方がよいのか、とも考えてしまう。	1	基本目標２-施策区分４「ひとり親世帯への支援」において、母子・父子自立支援員が、それぞれのひとり親世帯に寄り添った相談支援を行い、生活支援、経済的支援、養育費確保、就労支援等の最適な支援につなげることにより、ひとり親世帯の経済的自立や安定した生活の実現を図ります。	

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
147	もっとひとり親に手厚い手当、保障をしてほしい。例えば小学校入学時のランドセル等の支給、中・高等学校入学時の制服等学用品の支給等、姫路市独自の取組が大切だと思う。	1	低所得のひとり親家庭に対する児童扶養手当の支給や、母子家庭等医療費助成等により生活の安定と自立促進を図るとともに、臨時的な支出に対しては母子父子寡婦福祉資金の貸付け等により、ひとり親世帯の経済的自立を支援します。	85
148	物価高騰にもかかわらず給料は上がらず、ひとり親家庭は特に困窮している。対応してほしい。	1	専門の就労相談員が、一人ひとりの自立に向けたプログラムを作成し、ハローワークと連携しながら、相談者の希望や適性に応じた就職活動を支援します。 また、就職に有利な資格取得や職業能力の開発等を支援するための給付金を支給する等、就労状況の改善に向けた支援を推進します。	85
149	ひとり親は、自分の時間を作りたくても作れず、将来のことをゆっくり考える時間もない。自分の体調管理も大切で、親にも頼れず完全に一人で育てている家庭もある。 休日等にこどもを預け、ひとり親家庭の保護者がリフレッシュできるようなサービスを実施してほしい。市役所職員が休日に順番に出勤し、こどもを預かってほしい。	1	児童福祉施設でお子様を一時的に預かる「子育て短期支援事業」は、子育てをされている方であればどなたでも利用可能で、また育児疲れ解消のリフレッシュ目的でもご利用いただけます。 いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。	83 85
第3章 施策の展開 基本目標3 若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する				
150	20代前半の若者がお金に困っている状況にも対処してほしい。物価は上がるが給料は上がらず、生活苦から闇バイトに手を出してしまうのではないか。大学費用が高額で、親も十分なサポートができず、バイトでお金を稼ぐために勉強に集中できない環境があるのではないか。大学や新卒者までの支援も含めた政策も検討して頂きたい。	1	市内の大学等に在籍し、経済的理由等により修学が困難な学生に対して、奨学金の給付事業を実施しております。また、国においても高等教育の修学支援新制度の対象拡大などが行われていることから、大学等における修学支援に係る国の動向も注視しながら、引き続き、奨学事業の充実に取り組んでいきます。 就職後につきましては、県とも連携し、中小企業の従業員の奨学金返済支援制度を設けて、若者の就職後の負担軽減に取り組めます。	86
151	町のさらなる持続的な発展のため、将来に向けた投資として、「こどもの高度な教育（高等教育機関の偏差値向上施策・兵庫大学のブランドエクイティ向上）」、「奨学金制度（困窮者だけではなく成績優秀者側に対する）」の実施を提案する。	1	いただいたご意見を今後の高等教育施策の参考とさせていただきます。なお、大学生等を対象とした奨学金の給付事業については、設置趣旨の違いから複数の事業を実施しており、一部の奨学金については、「成績優秀な者」を要件の一つとしています。	86

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
152	基本目標3に「若者の生活を支え」とあるが、それだけでは何をイメージしたらいいのかさっぱりわからない。「ひめじしごと支援センター」や「ひめじ若者サポートステーション」だけでは十分ではない。	1	基本目標3「若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する」の「生活を支え」は、若者の生活の基盤づくりへの支援を意味しており、姫路しごと支援センターの運営やひめじ若者サポートステーションとの連携等の就労支援に限らず、高等教育の修学支援、結婚新生活のスタートアップに係る費用の補助、移住支援金の支給、ひきこもりの方への支援等、基本目標3の下に位置付ける施策の多くが関係するものであると考えています。 令和7年度における具体的な事業は、別冊1「施策の体系における具体的な取組」に掲載します。	86-88
153	姫路市にたくさんの若者が来てくれるように、補助金や免許の教習代金を姫路市が半額払う等の政策を実施してほしい。	1	ご指摘のとおり、若者の移住・定住促進は重要であり、郊外部へ移住する若者世帯を対象とした移住支援金等の事業を実施しています。具体的な方策については、いただいたご意見を参考に今後検討していきます。	87
154	町のさらなる持続的な発展のため、将来に向けた投資として、「姫路市出身者お帰り施策（姫路市出身の転入者は特典を付与）」の実施を提案する。	1	令和6年度より、姫路市へのUターン者等を対象とした「姫路市若者世帯郊外UJIターン補助金」の支給を行っています。いただいたご意見も踏まえながら、本市の均衡ある発展を目指します。	87
155	ひきこもりの親の会を、各所公民館で実施してほしい。また、ひきこもり当事者に対する全戸（実態）調査を実施してほしい。	1	ひきこもりの問題に悩む家族を対象に、当事者との適切な対応方法について学ぶ「ひきこもり家族学習会」（前期・後期各6回コース）を開催しています。現時点では、各公民館での実施の予定はありませんが、ひきこもり支援機関が公民館等で実施する親の会や居場所についても周知啓発に努めます。 また、令和5年度に、ひきこもりの実態調査のためのアンケートを、市内在住の15歳から64歳までの方から無作為抽出し、約10,000人の方を対象に実施しております。当事者に対する全戸調査については、いただいたご意見を今後の参考にさせていただきます。	88
156	ひきこもり支援について、居場所の次の場所へつなぐ支援の不足、当事者の求めている支援と提供されている支援との差（当事者主体の活動）、支援を受けることのできない当事者や家族に対する支援不足が課題である。	1	支援の際は、当事者の話を丁寧に聞き、適切な支援につなげるよう努めています。いただいたご意見については今後の施策の参考にさせていただきます。	88
157	姫路市のひきこもりと思われる人の数は全国平均より多い。不登校支援が十分でなく、不登校からひきこもりへとつながっているのではないかと。調べて、支援を充実してほしい。	1	令和5年度に、ひきこもりの実態調査のためのアンケートを実施し、ひきこもりの可能性のある人の割合の推定は、内閣府の調査によりひきこもり状態にあるとされた方の割合と近似でした。いただいたご意見については今後の施策の参考にさせていただきます。	88

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
158	ひきこもりのサポートはどこが行うのかわからない。「ぷちたぷち」も場所が減っているし、十分でない。「家族支援」も、まず実態調査をしっかりとって姫路市内の正しい数字を把握してほしい。そのうえで他部署と連携して、家族支援、ひいては当事者支援をしてほしい。	1	ひきこもりのサポートは福祉つながる窓口で対応しています。 令和5年度に、ひきこもりの実態調査のためのアンケートを、市内在住の15歳から64歳までの方から無作為抽出し、約10,000人の方を対象に実施しております。他部署との連携については、必要に応じて他の支援機関と連携を図っております。また、包括的な相談支援や地域づくりを進めるため「支援関係者ネットワーク会議」を実施しています。 家族支援として当事者との適切な対応方法について学ぶ「ひきこもり家族学習会」を保健所で開催しています。 いただいたご意見については今後の施策の参考にさせていただきます。	88
159	真面目に頑張る若者が報われる未来がくるようにしてほしい。	1	基本目標3「若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する」における施策を推進することにより、若者の社会的・職業的自立、出会い・結婚への支援と移住・定住の促進、悩みや不安を抱える若者やその家族への支援に努めます。	86-88
第3章 施策の展開 基本目標4 支援が必要な子ども・若者や家庭を支援する				
160	所得が低い子育て家庭に対して、こども食堂ではなく、食材が家に届くようなサービスや、店舗で周りに知られず使用できるチケットを配布する等の支援があるといいと思う。	1	経済的な理由や家庭の事情などにより食事を十分にとれない子どもの食に対する支援について、本市の取組としては、市のホームページにおいて、市内のこども食堂の開設状況等の情報発信を行っているほか、こども食堂を定期的に開催されている団体を対象とし助成を行っています。いただいたご意見につきましては、今後、子どもの貧困対策に係る施策を検討する上での参考とさせていただきます。	92
161	こども・若者の貧困対策のうち「教育の支援」について、就学援助費の支給項目にフリースクールや個人で行った事柄が含まれていないのは、「すべての人を取りこぼさない」という趣旨に沿っていない。支給される内容や範囲を見直してほしい。	1	就学援助費の支給費目は、国の補助金事業に定める補助対象費目にに基づき、必要な支給費目や内容を定めています。フリースクールを利用している児童生徒の保護者に対する経済的負担の軽減を図る支援については、他の支援策も含め今後の対応を検討します。	92
162	他市町村では不登校児童でフリースクール等民間施設へ通っているこどもに就学援助から民間施設での遠足代等を援助している。姫路市教育委員会も対応してほしい。	1	就学援助の校外活動費は、市立学校が全市的に実施している行事のみを対象としており、各学校が独自に実施している校外活動は市立学校においても対象外としています。いただいたご意見は、今後の事業実施の参考にさせていただきます。	92

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
163	発達検査や療育が3か月後になるのはつらいので、早く受けられるようにしてほしい。	1	本市では、「総合福祉通園センター・ルネス花北」を中心とし、診察やリハビリなどの医療サービスや、保育や心理相談などの福祉サービスを通して、こどもとその家族のニーズを踏まえた発達支援や子育て支援を行っています。 これに加え、こどもの未来健康支援センター「みらいえ」内に、就学前のこどもの発達に関するワンストップ窓口「はぐくみ相談室」を新たに整備し、分かりやすく利用しやすい発達相談支援の体制づくりを進めます。はぐくみ相談室でタイムリーに対応し、お子様の発達の状況に応じた支援に適切につなぐことで、必要なサービスが受けられるまでの待機期間をできるだけ短くするよう努めます。	94
164	発達支援について、もっと相談しやすいようにしてほしい。窓口だけでなく、もっとイベントを増やして、そのきっかけとして相談出来ればありがたい。相談した後のことも考えてほしい。発達に対して相談する専門のクリニックの増設や診断されたあとの長期的なサポートも充実すべき。就学前だけが悩みの場面とは限らず、親はずっと悩む。行政としてサポート体制が充実すると姫路市の凄みにつながる。	1	本市では、「総合福祉通園センター・ルネス花北」を中心とし、診察やリハビリなどの医療サービスや、保育や心理相談などの福祉サービスを通して、こどもとその家族のニーズを踏まえた発達支援や子育て支援を行っています。また、「姫路市立総合教育センター」では、就学後の発達相談を実施するとともに、必要に応じて学校との連携も行っています。 これに加え、こどもの未来健康支援センター「みらいえ」内に、就学前のこどもの発達に関するワンストップ窓口「はぐくみ相談室」を新たに整備し、分かりやすく利用しやすい発達相談支援の体制づくりを進めます。また、こどもの未来健康支援センター、総合福祉通園センター・ルネス花北及び総合教育センターの連携の下、気づきの段階から適切な支援につなぐ体制をととのえます。	94
165	発達障害等のこどもとその保護者が、必要な時に適切な医療を受けることができるよう、児童精神科医、小児科医等の医師を充実させてほしい。 また、心理士、社会福祉士、作業療法士、理学療法士、保健師等を保育現場、教育現場、放課後児童クラブ、若者の居場所に配置し、関係機関同士で連携してほしい。	1		
166	発達に特性のあるこどもとその保護者が必要な支援につながるよう、一律で簡易的な発達の検査を行い、必要に応じて診療施設を紹介し、検査するといった流れが必要ではないか。一度に診療施設に殺到したり、支援学級に進学するこどもも増えるので、そちらの受け皿確保も必要になる。	1		

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
167	こども計画全体の中に障害のあるこどもたちの位置づけがきわめて少なく、弱い。障害のあるこどもについて子育て支援全体の中にしっかり位置づけること。一番の原因は、本行政の中で障害のある子どもたちの支援が、こども行政の中にないことだと思う。 施策区分「障害や発達に特性のあるこども・若者、医療的ケア児等への支援」の中に、放課後等デイサービスや児童発達支援のことがまったく入っていないのは問題である。その充実、支援の質の向上は、こどもの豊かな成長発達のためにとっても重要であり、行政として責任をもっていくものだと思う。民間で、保護者の負担で、責任でという流れは許されない。	1	本市では、障害のあるこどもへの支援を含めた障害福祉行政全般を健康福祉局が所管しており、「姫路市障害福祉推進計画」において、放課後等デイサービスや児童発達支援等の提供体制等を規定し、その充実に取り組んでいます。 しかしながら、国のこども大綱の内容を踏まえ、本市においても「障害のあるこどもについて子育て支援全体の中にしっかり位置付ける」必要があると考えたことから、本計画の施策体系に「障害や発達に特性のあるこども・若者、医療的ケア児への支援」の施策区分を設けるとともに、「それぞれの特性や状況に応じた支援」として「居宅介護、放課後等デイサービス等の通所支援、療養生活の支援」に取り組むことを明記したところです。 今後、本計画と「姫路市障害福祉推進計画」の整合・連携を図りながら、関係各課の連携のもと、障害のあるこどもの豊かな成長発達のために取り組んでいきます。	93-94
168	ADHDの子の中にも、中学くらいで落ち着いて勉強するようになる子もいる。支援学級から普通クラスに移行するときの学習サポートをしっかりできる仕組みをつくってほしい。	1	個別の教育支援計画・指導計画を特別支援学級の担任から通常の学級担任へと引き継がれ、必要な支援が継続できるように取り組んでいます。また、状況によっては通級による指導教室も利用可能です。	94
169	こどもを取り巻く環境は様々である。いつ何が起こるかかわからないので、お互い様の気持ちをもって、困っているこどもたちに手を差し伸べられることはできる限りしていく必要がある。	1	基本目標4「支援が必要なこども・若者や家庭を支援する」の達成に向け、施策の推進に努めていきます。市民の皆様におかれましても、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。	89-96
第3章 施策の展開 基本目標5 こども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む				
170	こどもたちの意見をどのように聴き、実行していくのか。本当にこどもたちの本心の意見を聞き出すことが可能なのか。結局、大人の考えや表面的なことだけにならないか心配である。	1	こども・若者の意見を聴くに当たっては、こども・若者が安心して意見を表明できる場所や手法の検討、適切なテーマの設定、分かりやすい情報提供、こども・若者に寄り添いサポートするファシリテーターの配置、市施策への意見反映に関するフィードバックの方法など、様々な課題がございます。 これらの課題を踏まえ、重点施策6としてお示ししている「姫路市こども・若者会議（仮称）」の実施に向けた準備を進めるとともに、その他の意見聴取方法についても検討していきます。	98
171	こども達の意見や思いが市政に反映される機会があればいいと思った。	1		
172	子育てしている母親の生の声を聞くために、全世帯アンケートや保育園経由の意見聴取等を実施してほしい。また、現場の声も聞いてほしい。	1	いただいたご意見を参考に、子育て世帯の皆様のご意見を聴く方策について検討していきます。	98

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
173	「意見表明したいとは思わない」と答えている子も多くいる。理由をみて、それを改善する施策が必要である。 各小中学校および一般募集したこどもと市長、教育長などが意見交換する機会を一年に一度等開催してはどうか。こどもに意見表明の機会があることが知れ渡る。すでに行っている市町村もある。こどもへのアンケート結果をどう施策につなげるのか良く分からない。	1	内閣府の調査では、こども・若者が意見表明をしたいと思わない理由として、「国や自治体に意見を伝えても反映されないと思うから」、「どのように国や自治体に意見を伝えればいいのか分からないから」、「国や自治体は何をしているのか、どんな人がいるのか分からないから」といった回答が多くなっています。こうした内容を踏まえ、こども・若者の意見を聴く取組を実施するに当たっては、市施策への反映に関する内容のフィードバック、意見を言いやすい方法・手段や工夫・ルールを導入、市の取組に関する分かりやすい情報提供等の実現に取り組んでいきます。 また、こども・若者の意見を聴き、施策に反映させるための新たな場として実施予定の「姫路市こども・若者会議（仮称）」について、いただいたご意見を踏まえ、具体的な実施方法を検討していきます。	98
174	アンケート結果において、子どもの意見表明権の認知度が低い。どう周知しようとしているのか。市民にも知らせてほしい。 そもそも、「子ども・若者意識調査」は小学4年生から（10歳以上）を対象としているが、なぜ小学1年生からしなかったのか。学齢前についても、工夫をして聞き取れるのではないか。	1	こども・若者の意見表明権に関する周知・啓発は、本計画やこども・若者の権利に関する周知・啓発の一環として行うことを考えています。具体的な方法については検討中ですが、こども・若者自身への周知・啓発だけでなく、保護者等こども・若者の周りの大人がこども・若者の意見表明権やその尊重の必要性を理解し、実践できるよう、様々な機会・媒体を活用して周知・啓発を推進していきます。 また、令和5年度に実施した「姫路市子ども・若者意識調査」においては、内閣府の同種調査を参考に、調査対象を10歳から39歳までのこども・若者としたところであり、設問の数・内容を鑑みれば、対象設定は妥当であったと考えています。年少者、とりわけ乳幼児については、言葉だけでなく、年齢及び発達段階に応じてその意思が多様な形で表れるため、実施については多くの課題があります。こども家庭庁が令和5年度に公表した「こども・若者の政策反映に向けたガイドライン」の内容を踏まえ、実施方法等について研究していきます。	98

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
第4章 計画の推進体制				
175	子ども・子育て会議のメンバーについて、権威に囚われず現役、現場サイドの代表等、実態を反映できる体制での推進を望む。	1	第5章の3「姫路市子ども・子育て会議」に記載のとおり、姫路市子ども・子育て会議には、学識経験者のほか、PTA、私立教育・保育施設、姫路市社会福祉協議会、医師会、民生委員児童委員連合会など様々な団体の代表者、また公募委員3名にもご参加いただき、多様な視点からご意見をいただくよう努めています。	104
別冊2 教育・保育等及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策				
176	参考資料から、こどもの人数が減少しているとともに、地域によってバランスが違うこともよくわかった。ニーズに合った、保育サービスの提供が大切である。	1	就学前児童数は減少しているものの、女性の就業率の上昇等により、区域によって保育ニーズの増加が見込まれます。引き続き、「姫路市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、区域ごと、年齢ごとの量の見込み（必要利用定員）に対応した提供体制の確保に努めていきます。	別冊2・4-7
177	地域子育て支援拠点事業に関する「地域の子育て支援団体と連携・協力しながら、身近な地域で子育て家庭を支援する仕組みづくりを進めるとともに、発育・発達相談や情報提供を行い、発達に不安のある子どもとその保護者が身近に気軽に相談しやすい環境づくりを進めます。」という箇所について、共感する。姫路市内では、フリーランスとして子育て支援活動を行う方々が増加しており、地域に根ざした支援がますます充実してきていると感じる。 さらに、地域子育て支援拠点事業において、SNSを活用して積極的に情報発信を行う民間事業者や個人を募集し、連携することによって、より多くの子育て家庭に支援情報が届くとともに、ニーズに合わせた柔軟なプログラム提供が可能になると考える。	1	子育て関連情報の発信について、官民連携の検討も含め、様々な手段により積極的な周知に取り組んでいきます。	別冊2・24

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
参考資料「やさしい版」について				
178	こども・若者の相談窓口について、電話はハードルが高いからもっと気軽に些細なことでも相談できる場所や機会があってほしい。また、スマートフォンを持っていない人はどうすればいいか。	1	スマートフォンをお持ちでない方はSNSによる悩み相談をご利用いただくことが難しいため、固定電話などからお電話いただくか、窓口に来ていただくこととなります。知らない人に電話をかけることは、特に未成年の方にはハードルの高い行為だというのは、ご意見のとおりと考えます。	-
179	こども・若者の相談窓口は、とても良い取組だと思う。まずは電話をしないと始まらないが、固定電話がない家庭が多く、公衆電話も設置が減っているし、使い方がわからないこどもも多い中、電話をかけることが難しいと思う。	1	やさしい版7ページで紹介している「こども・若者の相談窓口」は、いずれも安心して気軽にご相談いただける窓口です。こども・若者の皆さんに気軽にお電話いただけるよう、周知に努めます。	
180	こども・若者の相談窓口について、窓口の存在を広く知らしめる手段の徹底が必要ではないか。特に、チャイルドラインは必要なこどもが利用できる状態になっているのか、利用実態も踏まえて対応すべきである。	1	また、いただいたご意見を踏まえ、相談できる場所や機会の拡充についても検討していきます。	
181	やさしい版がわかりやすかった。	2	ありがとうございます。引き続き、市民の皆様に分かりやすい情報発信に努めていきます。	-
その他について				
182	将来姫路で働きたいので、魅力的な企業がたくさん姫路にあれば良いと思う。	1	本市では化学工業、鉄鋼、電気機械製造を中心に、国内外のシェアトップクラスの製品を生産する企業も含めて、多数の企業に立地いただいています。今後も、これらの企業に引き続き本市内で操業を続けていただけるようサポートしていくとともに、本社やオフィス企業、工場の誘致に取り組んでいきます。	-
183	これまでの子育てでは、良い環境に恵まれ不自由なく過ごせたと思います。大学では市外に出ることになると思いますが、将来的には姫路市に戻って働けるところがあれば願っています。	1		
184	意見募集をしているのだから、本来なら、意見を郵便で提出するために必要な切手代も姫路市が負担すべきだと思う。	1	意見提出手続き（パブリック・コメント手続き）では、各出先事務所等への持ち込み、ファクス、電子メール、オンラインの回答フォーム等、市民の皆様の利便性を考慮し、様々な提出方法をご用意しています。そのため、これらの方法の中で郵送でのご提出を希望される方については、郵送料をご負担いただく必要がございます。ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。	-

【こどもの意見募集】

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
計画全般に関すること				
185	中間取りまとめはページ数が多くて分かりにくかった。	1	中間とりまとめ（本編）は、計画の内容をもれなく、詳しく書く必要があるため、どうしてもページ数が多くなってしまいます。また、きちんと説明するために、難しい単語も多く使われています。 やさしい版には、本編のページ番号を追加することにしました。やさしい版を読んで興味を持ったところがありましたら、ぜひ本編を読んでみてください。	-
186	「計画の概要」のところをカラーなどを使ってやるとこどもも見やすくなると思う。	1	このたびの中間取りまとめは、この計画の内容を皆さんに見ていただくために、カラーやイラストなどをほとんど使わずに作っています。 この計画を冊子として完成させる際には、カラーを使用したり、イラストを増やすなど、一人でも多くの方の心に残る、読みやすいものになるよう工夫します。	-
187	具体的な取組について知りたい。	9	計画本編の第3章「施策の展開」には、「施策の内容」として、取組のおおまかな内容をのせています。また、計画の別冊として、具体的な取組を細かく書いた「別冊1 施策の体系における具体的な取組」を作成します。 この別冊は、姫路市のホームページで見ていただけるようにします。	-
188	倫理的に良くないことは分かるが将来的なことを考えて、少子高齢化対策を婚姻、子育ての面からもう少し公に表明、活動してほしい。	1	本編第1章の「3(3) 本市におけるこども・若者の主な課題」でも述べているとおり、少子化にはさまざまな要因が複雑にからみ合っており、対策は簡単ではありません。この計画の取組を推進していくことにより、結婚や出産、子育てに関する一人ひとりの希望がかなえられるよう取り組んでいきます。	-

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
189	少子化対策や、町の観光などによる人の流入が大切だと思う。	1	本編第1章の「3(3) 本市におけるこども・若者の主な課題」でも述べているとおり、少子化にはさまざまな要因が複雑にからみ合っており、対策は簡単ではありませんが、この計画の取組を推進していくことにより、結婚や出産、子育てに関する一人ひとりの希望の実現につなげていきます。 観光については、姫路市にたくさんの人が来てくれることで、にぎわいや感動があふれるまちを目指しています。そのため、市役所だけではなく、飲食店やお土産、ホテルなどの色んな業界の人たちが協力して、姫路市の良いところを日本や世界中の人に伝えていきます。	-
190	計画のことについて呼びかけを大々的に行っていくことで、若者の未来に対する不安も取り除かれるのではないかと思います。	1	この計画が完成した際には、本編、概要版、やさしい版を印刷して配ったり、市のホームページにのせたり、SNSを活用してお知らせするなど、こどもや若者だけでなくおとなの人に対しても、計画の内容を広く伝えていきます。 いただいたご意見を参考にしながら、効果的な周知方法を検討します。	-
191	この取組や問題について多くの人に知ってもらうために、学校等で市役所訪問をしたり、諸問題について姫路市民の一員として考えるための講演会を行うといいと思う。	1		
192	保育施設などを増やしても全員が利用できる訳ではないし、高齢者施設にしても人手不足が目に見えている。簡単に解決することは出来ないけれど、この現状をこのプランを読んだ人とか興味のある人だけではなく姫路市民みんなが知っている状況にすることが大切かなと思った。	1		
193	このようなものがあることを知らなかったので誰もが知ることができるように宣伝するべき。	1		
194	このサイトを見つけるのに苦労した。もっと簡単に見つけられるようにした方がいいと思う。	1		

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
195	計画が実現できるようにがんばってほしい。	15	この計画の基本理念や基本目標を達成するために、さまざまな取組を進めていきます。また、第2章の「4 進捗を測る指標」にある「成果指標」により、基本理念や基本目標をどれだけ達成できたかを評価し、皆さんの意見を聴きながら、より良い計画にしていきたいと考えています。	-
196	今生きている子どもや若者が希望を持ってすこやかに育つことを願っている。「だれひとり取り残さない」社会を目指し、達成できることを願っている。	1		
197	色々工夫をしたらいいと思う。	1		
198	幸せに暮らせる住みやすいまちになってほしい。	6		
199	みんなが笑顔でいられる姫路市にしたい。	1		
200	たくさんの人々のくらしがゆたかになるようになってほしい。	1		
201	たくさんの人に支援が行き渡るよう頑張してほしい。	1		
202	みんなが元気に暮らせるようにしてほしい。	1		
203	若者や子どもたちをサポートして楽しめる姫路市にしてほしい。	1		
204	子どもの暮らしやすい環境など大事にしていって欲しいと感じた。	1		
205	子どもは可能性に満ち溢れている逸材なのでもっと重宝した方がいいと思った。	1		
206	本当にプランに書いてあるようなことが実現できるのか疑問に思った。良いサポートだと思ってしたことと反対に嫌な思いをする人がいないのか、そういった人がでてこないか不安になった。	1		
207	やさしい地域になってほしい。	1		
208	子どもだけではなくお母さんやお父さん世代のプランも作ったほうがいいと思う。	1	この計画は、子どもや若者だけでなく、子育てする人も対象としています。子どもが生まれる前から子育てする時まで切れ目なくサポートを行うことにより、保護者の皆さんが不安や孤立感を抱くことなく、健康に、ゆとりを持って、楽しく妊娠・出産・子育てができるよう取り組みます。	-
209	大人も子どもも平等に支えてほしい。	1		

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
210	助け合い、サポート、いじめを無くすこと、大切な情報はすぐに伝えることが大事だと思う。	1	この計画では、いじめ防止や、支援の必要なこども・若者や子育てする人のサポートに取り組みます。 また、この計画では、こども・若者の皆さんや、皆さんの周りのおとなの人たちのご協力をいただく必要のある取組が多くあります。例えば、こども・若者の皆さんには、姫路市の取組やこの計画について意見をいただきたいですし、小学生の皆さんの安全な登下校のためには、こども見守り隊やスクールヘルパーなどへの地域のおとなの人の協力が必要です。	-
211	いじめ防止、サポート、助け合いなどが大事だと思う。	1	「大切な情報を伝えること」については、この計画の内容や、基本目標の達成状況などについて、市の広報紙やホームページなど、さまざまな方法で市民の皆さんにお知らせしていきます。	
212	無償でできることには限りがあると思った。	1	この計画の取組の中には、無償でご利用いただけるものもあれば、利用料などを負担いただく必要があるものもあります。 サービスを利用される市民の皆さんにご負担をいただく場合は、経済的に困難な家庭については減額や免除を行うなど、支援が必要な方に配慮して取り組んでいきます。	-
213	こども・若者みんなに将来の夢があるわけじゃないと思う。	1	将来の夢、つまり「将来実現したいと思っている願望や理想」は、全てのこども・若者が常に持っているわけではありませんし、持っていないということでもありません。 私たち姫路市は、周りの事情や社会環境のせいで夢を持つことができない、あるいは夢をあきらめざるをえないこども・若者が一人でも少なくなるよう、この計画の取組を進めます。	-
214	「こども・若者を取り巻く現状と課題」から、今のこどもたちに必要なことを探したり良くないところを探すことが大事だと思う。	1	本編第1章の「3(3) 本市におけるこども・若者の主な課題」には、こども・若者に関するデータや市民アンケート調査の結果などから抽出した、姫路市のこども・若者の主な課題について書いています。これらの課題を解決するため、この計画の取組を進めます。	-
215	除外者を作ると計画について賛成を多く得られないと思う。	1	この計画は、「こども・若者が希望を持ってすこやかに育ち、未来へつながるまち」を目指すものですが、具体的な取組の中には対象者を限定しているものもあります。姫路市の予算や人材には限りがあるため、より困っている人、よりサポートが必要な人を優先する場合があります。	-
216	支援の対象者の範囲を広くしてほしい。	1	ご理解、ご協力をよろしくお願いします。	

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
217	保育士の確保にしても何にしても、結局は予算を多く割いて多くのお金を投資することが最も必要なことなのではないかを感じる。	1	重点施策をはじめとしたこの計画の取組については、しっかりと予算を確保して取り組んでいきたいと考えています。 しかしながら、姫路市の予算は、老若男女全ての市民のために使われています。また、現在だけでなく未来の姫路市を見すえて予算を使う必要もあります。 こうしたことを踏まえて、予算の配分や使い方について、今後もしっかりと考えていきます。	-
218	こどもの意見を聴くことは大切だと思うが、こども中心の社会はヤバそうだから嫌。	1	こども基本法やこの計画が目指す「こどもまんなか社会」とは、こどもや若者が自分らしく幸せに成長でき、暮らすことのできる社会です。そのような社会を作るためには、こどもや若者の意見が尊重され、こどもや若者の最善の利益が優先して考慮される必要があります。 「最善の利益が優先して考慮される」とは、「こどもや若者の人生にとって最も良いことは何か」を考えることです。こども・若者とおとなが話し合い、一緒に考えながら「最も良いこと」を探していく、それが「こどもまんなか社会」であり、決して「ヤバそう」なものではないと考えています。	-
219	計画の内容が分からなかった。	18	一人でも多くのこども・若者の皆さんに計画の内容を分かっていたきたいという思いでやさしい版を作りましたが、分からなかったのは残念です。 もっと分かりやすい言い方はないか、もっとこども・若者の皆さんに伝わる方法はないか、今後も検討していきます。	-
第1章 計画の策定にあたって 1 計画の概要 (3) 計画期間				
220	計画期間がもっと長くなるといいと思う。	3	計画期間は5年間としていますが、5年後からは何も取り組まないということではありません。 この計画の基本理念や基本目標を達成するためにはある程度の期間が必要ですが、こども・若者や子育て世帯を取り巻く状況が変わった場合は、計画の内容を見直していく必要があります。	5
221	5年で、できるものなのかと思った。	2	そこで、5年間という計画期間を設定して、基本理念や基本目標をどれだけ達成できたかを評価し、評価結果やその時の社会状況などを踏まえて計画を見直すこととしています。	

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
第2章 計画の基本的な考え方 1 基本理念・2 基本目標				
222	基本目標を達成できるようにがんばってほしい。	1	計画の基本理念や基本目標を達成するために、さまざまな取組を進めていきます。また、本編第2章の「4(1) 成果指標」などによって、達成に向けてどれだけ進んだか、達成できたかを評価します。 評価した結果は、ホームページなどで皆さんにもお知らせし、意見を聴きたいと考えています。	64 65
223	基本理念や基本目標が達成できたらいいと思った。	2		
第2章 計画の基本的な考え方 4 進捗を測る指標				
224	基本目標3、5の成果指標は、自分を悲観的に見るような質問だと感じた。	1	こどもや若者へのアンケートを行うときには、読んだ人が傷ついたり、暗い気持ちにならないよう、文章の書き方に気をつけています。ご意見を参考に、今後も気をつけていきます。	69
第3章 施策の展開 基本目標1 こども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える				
225	こども・若者の権利の大切さを周りのおとなの人にどのようにして伝えるのか、具体的に知りたい。	1	こどもに身近な学校や幼稚園の先生に対しては、人権に関する教育や体罰の防止などに関する研修を行い、こどもの権利に関する理解を深めていきます。 保護者をはじめとした他のおとなの人に対しては、各校区で行う「校区人権教育学習会」で、こども・若者の権利の大切さをはじめ、さまざまな人権課題について考えてもらう機会を持ちます。また、市の広報紙、ホームページ、SNSなど、色々な機会をとおして、こども・若者の権利の大切さを伝えていきます。	74
226	「こどもだから」「自分達は大人だから」という差別のようなものをなくして行きたい。	1		
227	こどもにも権利があつて、楽しく過ごす権利がある。	1		
228	こどもの権利を尊重できる社会になってほしい。	1		
229	おとなたちがこどもたちの役に立つおとなになってほしい。	1	全てのこども・若者には、幸せにすこやかに育つために、教育を受けたり、遊んだり、周りのおとなに自分の意見や思いを伝えたりする権利があります。また、周りのおとなには、こどもを自立した個人として尊重し、こどもの意見を尊重し、こどもの最善の利益を大事にする義務があります。 私たちはこの計画で、こうしたこども・若者の権利について皆さんに広く知ってもらうための取組を進めることにより、こども・若者の権利が尊重される社会を作っていきたいと考えています。	74
230	良い親が増えてほしい。美味しいものを食べさせてくれる親が増えてほしい。	1		

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
231	勉強やわからない事がある子に寄り添って教えたりすることが大切だと思う。	1	困り感に寄り添うことは大切なことですし、先生が丁寧に教えてくれると嬉しいですね。それに加えて、子供同士で教え合ったり、クロムブックを使って自分で調べたりする等の方法も大切だと思います。	76
232	困った事があったら、いつでも話せる先生がほしい。	1	学校には担任の先生をはじめ、保健室の先生（養護教諭）やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーという人が、困ったときに相談にのってくれます。	76 77
233	安心してこどもが生きられるようにするには、経済的な問題点だけではなくて、精神面も安定するような対策も入れたら良いのではないかとも思った。	1	こども・若者が安心して過ごし、学ぶことができるように、学校や総合教育センターで学校生活などに関する相談にのったり、こどもの未来健康支援センター「みらいえ」で思春期の若者に対する相談にのることで、こども・若者の精神面の安定に取り組めます。こども・若者の相談窓口については、やさしい版7ページに代表的なものをのせています。ぜひご覧ください。	76 77
234	学費を安くしてほしい。	1	市立小・中・高等学校の学費については、充実した学習ができ、なおかつ、できるだけ安い費用になるよう、引き続き学校で工夫していきます。また、市内の大学等に在籍し、経済的理由等により修学が困難な学生に対して、奨学金の給付事業を実施しています。国においても高等教育の修学支援新制度の対象拡大などが行われていることから、大学等における修学支援に係る国の動向も注視しながら、引き続き、奨学事業の充実に取り組んでいきます。また、国及び兵庫県において、私立高等学校等に在学する生徒を持つご家庭の経済的負担を軽くするため各種支援制度が実施されています。	76 86
235	受験を優しく簡単にしてほしい。	1	受験（入学試験を受けることと解釈しますね）は、皆さんが進学先の学校でしっかり勉強できるような学力を身に付けるために、ある程度の難しさが必要です。また、受験は、勉強する習慣を身に付けたり、努力することの大切さを学んだり、自分の将来のことを考えたりする機会にもなります。辛く苦しい時もあるかもしれませんが、ぜひ前向きに取り組んでください。	76
236	道徳の勉強を楽にしたい。読みがなをふってほしい。	1	こどもが道徳の勉強を楽しく感じられるように、より分かりやすく何でも言える授業をめざしていきます。また、漢字が読めないとか、分かりにくい言葉については、先生から説明してもらいます。	76

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
237	授業が算数だけだったらいいなと思う。	1	算数やゲームが好きという気持ち、よく分かります。好きなことに夢中になるのは素晴らしいことです。学校では、色々なことを学びます。もし授業が算数だけ、社会が鉄道すごろくゲームだけ、ゲームばかり…になってしまったら、知ることやできることが減ってしまうかもしれません。学校は、色々なことを学び、可能性を見つける場所です。好きなことを大切にしながら、他のことにも目を向けられるといいですね。	76
238	社会の学習が鉄道すごろくのゲームだといい。	1		
239	学校にゲーム教室を作ってほしい。	1		
240	学校や図書館、市の施設などに、自習スペースを増やしてほしい。	4	図書館は、所蔵する本を読んでいただくための施設ですので、これ以上自習用スペースを増やすことは考えていません。市民会館内にある青少年センターには自習できるスペースがありますが、皆さんの利用時期が重なると、一時的に満席となる場合があります。また、市立公民館では令和6年度より、講座がない日程や時間など公民館運営に支障のない場合に、会議室や図書コーナー等を自習の用途に開放する取り組みを始めました。具体的な日時等については、各公民館によって異なりますので、利用されようとしている公民館にお問い合わせください。 今後、市の施設について、自習スペースを設置することができるか、ご意見を踏まえて今後検討していきます。 なお、姫路市のホームページでは、自習スペースのある市の施設を紹介しています。ぜひご覧ください。 < F A Q（姫路市内に自習ができるスペースはありますか。） > https://www.city.himeji.lg.jp/faq/faq_detail.php?frmId=1430	76
241	いつ生理になるかわからないから生理用品を学校のトイレに置いてほしい。	1	生理用品は保健室に用意しています。保健室の先生と会話をして生理用品を配布することで、皆さんの様々な心身の状態や取り巻く環境について知ることができ、生理用品だけでなく、いろいろな援助につなげることができます。しかし、ご意見については、十分理解できますので、検討させていただきます。	76
242	学校が遠い、スクールバスがほしい。	4	スクールバスの運行については要件を定めています。通学距離が小学校で4 k m以上、中学校で6 k m以上あり、教育委員会が定める地区においてスクールバスを登下校時に運行しています。	76

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
243	学校の敷地を大きくしてほしい。	1	学校周辺の住宅や施設等の状況に大きく影響することから、敷地を広げることとは簡単ではありません。	76
244	教室を広くしてほしい。	1	校舎の仕組み上、壁を撤去して教室を広げることは難しいです。	76
245	小学校の運動場の地面を芝生に変えてほしい。	1	芝生にするために必要なお金や芝生の手入れのことなどを考えると難しいです。	76
246	体育館が寒い。	1	令和8年度を目標に全ての市立学校の体育館にエアコンを設置します。	76
247	プールのシャワーが冷たい。	1	温水を出すための装置の設置には多くの費用が必要となり、難しいです。	76
248	運動場に昆虫がいるスペースがほしい。	1	昆虫が苦手な人もいますし、そのために運動場が狭くなってしまう等の課題が想定されるため、現状では考えていません。	76
249	冬に、学校の机をこたつにしてほしい。	2	姫路市の学校の普通教室にはエアコンが設置され、以前より暖かい環境で学習できるようになっています。それでも寒くて体調を崩してしまいそうだったり、学習に集中できそうになかったりする場合は、ひざ掛けや座布団、カイロ等の持ち込みについて、学校と相談してみてください。	76
250	いろんな職業体験ができるようにしてほしい。	2	職業体験ができる場としては、中学2年生の「トライやる・ウィーク」や、高校の「インターンシップ」などがありますね。体験とまでは行きませんが、校区探検で近くのお店などを訪問したり、いろいろな職業の人を学校に招いた講演会を実施したりもしています。 学校外でも、職業体験ができるイベント等があります。兵庫県立ものづくり大学校ものづくり体験館では、ものづくりへの関心をもってもらうため、その道のプロである熟練した職人から直接教えてもらいながら本格的なものづくりを体験してもらえる「ものづくり体験学習」や「ものづくり体験講座」を行っています。 また、姫路市技能職団体連合会の方々が中心となって春に開催している技能フェスタでは、職人の技の紹介やものづくりの楽しさや難しさを体験できるイベントを実施しています。 皆さんが色々なことを体験する機会の充実に取り組んでいますので、ぜひ積極的に参加してみてください。	76 78

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
251	いじめ、いたずら、いやがらせをなくしてほしい。	6	いじめ防止に関する授業や学習会を行って、いじめを起こさない・許さない心を育て、いじめやいやがらせのない学校づくりを進めます。また、学校と教育委員会が協力して、専門家の人の意見も聴きながら、いじめを早く発見し、早く対応して、問題を解決するよう努めます。 いじめなどでいやな思いをしたり、学校に行きたくなくなったりした時は、学校の先生や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家が相談にのってくれますので、どんな小さなことでも相談してください。また、やさしい版7ページには「こども・若者の相談窓口」を載せています。悩みや困りごとがあれば、どこでも安心して気軽に相談してみてください。	77
252	自分の口から言えないぐらいのいじめも、支えてほしい。	1		
253	いじめ、いたずら、いやがらせをなくしてほしい。自分がされていやなことはやらないほうがいい。ことばづかいは気をつけたらいい。人がかなしむことはしてはいけないと思う。	1		
254	いじめにあって嫌な思いをしているこどもが相談できる場所がほしい。	1		
255	学校でいじわるをされたときに、担任の先生に対応してほしい。	1		
256	いじめ防止活動を作る。	1		
257	いじめなどで不登校になっているこどもに寄り添ってほしい。	1	不登校になる理由は人それぞれであり、原因の特定や解決がすぐには難しい場合もあります。まずは不登校のこどもの悩みや困りごとに寄り添ってサポートをすることが大切だと考えています。 学校の先生や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家が、不登校のこどもに寄り添い、相談にのったり、抱えている問題の解決策と一緒に考えたりするなどのサポートをします。また、学校の中にある校内サポートルームでは、不登校児童生徒支援員（ハートフルサポーター）というおとなの人が、学習や生活のサポートを行っています。 総合教育センターという施設には適応教室「きらぼし」「ふれあい」という居場所を作って、不登校のこどもたちをありのまま受け止め、心のケアをしながらサポートしています。広畑市民センターや安富公民館など市内4か所で、出張型適応教室「すまいる」も開いています。	77
258	いじめや不登校で困っているこどもを支えるだけでなく、いじめの根源や不登校になった原因などを根絶するのを優先したほうがいいと思う。	1		
259	不登校で困っているこどもを支えるのをもっと頑張してほしい。	1		

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
260	学校で不登校の生徒が保健室登校をしやすくしてほしい。 また、養護教諭以外の先生が病気（特に精神疾患）等をよく分かっていない事が多いため、有名な疾患だけでも良いので、病気に関する講演会があれば改善されるのではないかと。（もうされているかもしれないが、残念ながらきちんと理解していない先生が多数いる。） 加えて、生徒もその講演を聞けるのであればなお良いのではないかと。	1	特に中学校については、「別室へ登校する」としている場合が多いと思います。まずは、別室ではなく、保健室への登校を希望したい理由を学校の先生に伝えてください。保健室にも様々な理由で来室する生徒が多いため、関係する先生と相談する必要があります。また、こどもたちに多い病気（精神疾患を含む）については、教育委員会から各学校へ文書を送ったり、研修等を計画し、実施しています。これまで、不登校など発達障害の2次障害に関する研修や、「不登校と心身症」の内容を組み込んだ小児科医による動画研修を行いました。 引き続き、生徒参加型の講演も含め、すべての先生が病気等についてきちんと理解した上で、生徒と向き合うよう伝えていきたいと思います。	77
261	公園を増やしてほしい。公園を大きくしてほしい。公園の遊具を増やしてほしい。	7	こどもや若者の身近で気軽に遊べる場所の確保に取り組みます。	78
262	公園の自転車置き場がたくさんあってほしい。	1		
263	公園などのトイレをきれいにしてほしい。和式も2、3個あってほしい。	1		
264	野球、サッカー、バレーボールなどができる場所（公園や施設）がほしい。	5	新たなスポーツ施設として、野球場、サッカー場の新設は現状では検討していません。現在建設中で令和8年10月開業予定のひめじスーパーアリーナは、バレーボールコート3面が取れるメインアリーナと1面が取れるサブアリーナを整備する予定です。 引き続き、野球、サッカー、バレーボールなど、こどもや若者の身近で気軽に遊べる場所の確保に取り組んでいきます。	78
265	中学校に入って部活がなくなっても、みんなでサッカーとか空手がしたい。	1	中学生がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、新たに「姫カツ」や民間クラブチーム活動などの地域の活動を通して、生徒のみなさんが自分のやりたい活動に取り組めるような環境づくりを進めていきます。	78
266	近くにスイミングスクールがあってほしい。	1	姫路市立のプールで水泳教室を実施している施設は、総合スポーツ会館、家島B&G海洋センター、坊勢スポーツセンター、香寺温水プールなどがあります。また、閉園した姫路市民プールと老朽化が進んでいる総合スポーツ会館の代替施設として、令和8年10月開業予定のひめじスーパーアリーナでも、水泳教室の実施を予定しています。	78

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
267	温水プールがほしい。	1	現在建設中で令和8年10月開業予定のひめじスーパーアリーナには、50m及び25mの温水プールを整備する予定です。また、既存の温水プールを備えた施設としては、総合スポーツ会館、網干健康増進センター「リフレ・チョーサ」、坊勢スポーツセンター、香寺温水プール等があります。	78
268	スポーツ会館の弓道場には的が4的しかなく土日祝日は混み合うので、広くするか移転してほしい。	1	現在建設中で令和8年10月開業予定のひめじスーパーアリーナは、10人立ちの近的用弓道場、6人立ちの遠的用弓道場を整備する予定です。	78
269	スケボーやジェイボーはこどもが体幹やバランス感覚を養う上でめっちゃいいものなので、安全にできる場所がほしい。	1	手柄山中央公園内にあるスケートボードパークでは、スケートボードやジェイボード等、様々なローラースポーツをご利用できます。初回利用時のみ利用者登録の手続きが必要となりますので、詳しくはホームページをご覧ください。 <姫路市立スケートボードパーク> https://www.city.himeji.lg.jp/kankou/0000003713.html	78
270	みんなが楽しく遊べる施設などを作してほしい。	1	公園やスポーツ広場、児童館・児童センターなど、こどもや若者の身近で気軽に遊べる場所の確保に取り組みます。	78
271	遊ぶ場所を充実させてほしい。	1		
272	放課後にみんなで遊べる場所がほしい。家と家が遠いし、みんなで集まれる公園がない。学校で午後5時まで遊べたらうれしい。	1	こどもや若者の身近で気軽に遊べる場所の確保に取り組みます。また、放課後に運動場で遊べない学校については、安全面など何らかの理由で遊べないようになっていると思います。一度学校の先生と相談してみてはいかがでしょうか。	78
273	住んでいるところで「逃走中」をしたい。	1	「逃走中」はテレビ局の企画ですが、基本的には大規模な鬼ごっこです。いつもの鬼ごっこを工夫して、もっと楽しくなるように考えてみるのも、面白いかもしれませんね。	78
274	いろんなイベントをしてほしい。	1	姫路市では、一年を通じてさまざまなイベントを行っています。大手前公園、手柄山中央公園、アクリエひめじなどで行う大規模なイベントもあれば、身近な児童センターで行う親しみやすいイベントもあります。イベントの開催情報は、それぞれの施設や姫路市の広報紙などでお知らせしています。ぜひ足を運んでみてください。	78
275	いつもは体験できないことをしたい。	1	自然学校、野外活動センター、青少年キャンプ場などを活用した野外活動、地域の伝統文化に触れるなどの文化的体験活動のほか、姉妹都市でのホームステイ体験、スポーツ体験、ボランティア体験、ごみの分別や積込みの体験など、皆さんが色々なことを体験する機会の充実に取り組みます。ぜひ積極的に参加してみてください。	78
276	コロナ禍で体験できなかったことや、ホームステイやスポーツ体験など、もっと多くの体験をしたい。	1		

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
277	校外学習を多くしてほしい。	1	自然に触れたり、色々な仕事の現場を見学したり、芸術鑑賞をしたりするなどの体験は、教室の中だけでは学べない様々なことを学ぶ貴重な機会です。姫路市では、市や県の事業として、体験活動推進事業、環境体験推進事業、自然学校推進事業、わくわくオーケストラ等、学校に対して様々な形で校外学習への支援を行っています。また、休日には、様々な体験プログラムが市主催で開催されていますので、ぜひご参加ください。	78
278	尺八や弦楽演奏会などの授業が面白かったので、またいろんな人たちに来てほしい。	1	芸術に触れ、心が動く貴重な体験ができたのですね。教育委員会では、「音楽のまちひめじ」学校支援事業を実施し、学校で芸術に触れることを通して、豊かな感性や情操を培う機会をつくることを支援しています。他にも国や県の事業を活用して、芸術家を招くこともできますので、学校の先生と相談してみてください。	78
279	若者に「姫路に住みたい」と思ってもらえるように、姫路城や姫路市についてもっと知る授業を作ったりすればいいと思う。今現在住んでいながら、その地域について説明できたり、自分たちの街の魅力を伝えることができることは少ないと感じる。	1	姫路は、世界遺産姫路城はもちろんのこと、市街地や工場の他、自然豊かな山や海など、いろいろな物がそろっています。おいしい食べ物もたくさんありますし、秋祭りなどの伝統行事も盛んです。気付いていないかもしれませんが、姫路は多くの魅力にあふれた街です。学校では、社会科や総合的な探究（学習）の時間などで、自分の住んでいる地域を学習する機会があります。学校での学びをきっかけとして、姫路の魅力をたくさん発見してください。	78
280	近くに図書館がほしい。本を増やしてほしい。	2	現在、本館1館、分館14館、自動車文庫ステーション14か所あり、新たな図書館開設は考えていませんが、役に立つ本、喜んでもらえる本を増やせるように、考えて選び、利用しやすい図書館となるように考えていきます。	78
281	子ども会などの活動を増やしてほしい。	1	子ども会は任意団体であり、市が直接に子ども会活動内容を決定することはできませんが、子ども会がより活発な活動ができるよう、姫路市子ども会連合会への助成を行っています。	78

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
282	こども食堂が、いっぱいあってほしい。	1	令和7年1月1日現在、姫路市内で、市民団体やNPO法人等により運営されているこども食堂が28か所開設されていることを確認しています。本市の取り組みとして、市のホームページにおけるこども食堂の運営趣旨、開設状況等の情報発信を行っているほか、市内でこども食堂を定期的に開催されている団体を対象とし助成を行っており、今後も、こども食堂の支援に取り組めます。 ＜こども食堂開設状況等＞ https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000005127.html	79
283	親もこどもも一人でもっと安心できる場所がほしい。	1	居場所とは「いることの意味を問われない場所」、「ありのままの自分でいられる場所」、「安全、安心に過ごせる場所」などであるとされています。こうしたことを踏まえて、こども・若者の居場所の充実に取り組めます。また、保護者の人については、児童センター・児童館など、のんびりと過ごしながら他の保護者の人と交流できる場所を充実させたり、保育所などで小さなこどもを少しの間預かって、その間にリフレッシュしてもらおうなどの取組を進めていきます。	79 81 83

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
第3章 施策の展開 基本目標2 安心して子どもを産み育てられる環境をととのえる				
284	最近妹が風邪をひいてるから近くに病院があってほしい。	1	姫路市では、市民の皆様が安心して医療サービスを受けられるよう努めていますが、各地域に同じように医療機関を配置することは、経済的な観点から困難な場合があります。そのため、以下の取り組みを行っています。 ○小児医療体制の確保：市内の小児医療の維持・充実を図り、休日や夜間の急病にも対応できる体制を確保しています。 ○医療費の負担軽減：0歳から18歳までのこどもの医療費自己負担額を全額助成し、必要な時に躊躇なく受診できるよう支援しています。 ○電話相談サービスの提供：子どもの急病時に電話相談できる体制を確保しています。 ・姫路市救急医療電話相談（292-4874） ・兵庫県子ども医療電話相談（#8000） ・救急安心センターひめじ（#7119） これらの取り組みにより、適切な医療サービスを受けやすい環境づくりを目指しています。今後も市民の皆様のニーズを踏まえ、効果的な医療サービスの提供に努めていきます。ご理解とご協力をお願いいたします。	81
285	予防接種を安くしてほしい。	1	こどもの予防接種につきましては、法令により定期接種と定められているものは、姫路市内および県内の指定医療機関において無料で接種ができます。法令で定められていない任意接種の接種費用は自己負担となりますが、おたふくかぜ予防接種については3,000円の費用助成を行っております。任意予防接種の費用助成のあり方については引き続き研究をしていきます。	81
286	こどもが安心して産めるようにするには、経済的な問題点だけではなくて、精神面も安定するような対策も入れたら良いのではないかとも思った。	1	保健所、保健センターやオンラインで妊娠・出産・子育てに関する相談支援を行ったり、身近にある児童センターや子育てひろば等で子育てについての相談・助言を行うなど、さまざまなかたちで相談支援を行うことにより、妊娠・出産・子育てをする人の精神面の安定に取り組めます。	81

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
287	仕事場に、幼稚園や赤ちゃんを見てくださいとほしい。	1	仕事場やその事業所で働く従業員向けに保育を提供する場として、姫路市内にも複数の「企業主導型保育施設」や「事業所内保育施設」があります。これらの施設は、事業所が必要性に応じて設置しているもので、本市のホームページ「届出保育施設一覧」で施設の概要を公開しています。今後とも仕事と子育ての両立に向けて、情報提供や相談支援を行っていきます。 <姫路市内の届出保育施設（認可外保育施設）一覧> https://www.city.himeji.lg.jp/kurashi/0000002751.html	83
288	こどもだけでなく保護者にとってもいい取組だと思った。特に妊娠・出産・子育てなどは近年問題になっており、女性だけでなく男性も育児に対する考え方も変わればよいなと思った。	1	こどもを育てるために仕事を休むことのできる「育児休業制度」や、こどもを育てるために仕事の時間を短くする「育児短時間勤務制度」を、もっと多くの人に利用してもらえるよう取り組みます。また、男性の家事、育児、子育てへの参画を進めるための講座を開くなど、男性と女性がともに働き、ともに子育てをする「共働き・共育て」の実現に向けて取り組みます。	83
289	安全なまちになってほしい。	4	こども・若者や子育てをしている皆さんが安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていきます。市の施設、鉄道駅、歩道などをバリアフリー化したり、乗り降りしやすいノンステップバスを増やすなど、すべての人にやさしい「ユニバーサルデザイン」の視点でまちづくりを進めます。 また、自治会における防犯灯や防犯カメラの設置等の安全確保の取組を支援すること等により、夜でも安全に下校できるような環境づくりに努めます。	84
290	交通事故のないまちになってほしい。	2	交通安全教室を通じて、交通ルールや公道の公共性及び危険性について周知を図ることで、交通死亡事故のない町を目指して、関係機関と連携して取り組みます。	84
291	歩道の狭さや車等の運転の粗さは大きな問題だと思う。小さいこどもを安心して外に出せるようにならないと人は増えないのではないか。	1	交通安全教室を開催し、交通ルールや公道の公共性及び危険性について周知を図ることで、安全・適正に公道を利用する交通意識の向上に取り組みます。	84
292	不審者情報があったら知らせてほしい。	1	市内を青色防犯パトロールカーで巡回し、防犯ネットからの情報を元に、警察と連携しながら市内の防犯活動に取り組んでいきます。	84
293	警察などが夜に見回りしてほしい。	1	市内を青色防犯パトロールカーで巡回し、警察と連携しながら市内の防犯活動に取り組んでいきます。	84

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
294	自然災害が起こったらこまる。	1	災害発生時に市民の皆さんの的確な行動ができるよう、地震・大雨・台風などの災害に関する知識や、防災対策について出前講座等を活用して防災意識の普及・啓発に取り組んでいます。また、高齢者や乳幼児に配慮した食料等の備蓄を行っています。	84
295	通学の際、徒歩通学者と自転車通学者がぶつかる心配がないよう、徒歩通学者が多い淳心学院や賢明女子学院周辺に自転車専用レーンを設置してほしい。	1	ご意見のあった県道に関して、姫路市自転車ネットワーク整備プログラムに基づき、自転車通行空間の整備が早期に実現できるよう兵庫県に要望していきます。	84
第3章 施策の展開 基本目標3 若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する				
296	若者が、それぞれの夢や希望に応じて、進学したり就職できるような取組に力を入れてほしい。	1	若者が、家庭の事情などにかかわらず大学などに進学する機会を持てるよう、様々な奨学金の給付によって学費をサポートします。 また、若者の就職についての支援として、みゆき通りにある「姫路しごと支援センター」で就職に関する悩み相談や就職のためのセミナーなどを行ったり、地元の企業と協力して就職説明会を開いたり、働いたことのない若者をサポートするなどの取組を進めます。	86
297	将来若者に対して有利になるような政策ができるならうれしい。	1		
298	親に金銭的な迷惑をかけたくないため、高校や大学の授業料などをサポートしてほしい。	1	市内の大学等に在籍し、経済的理由等により修学が困難な学生に対して、奨学金の給付事業を実施しています。 また、国においても高等教育の修学支援新制度の対象拡大などが行われていることから、大学等における修学支援に係る国の動向も注視しながら、引き続き、奨学事業の充実に取り組んでいます。 また、国及び兵庫県において、私立高等学校等に在学する生徒を持つご家庭の経済的負担を軽くするため各種支援制度を実施しています。	86
299	私立高校の授業料を免除してほしい。	1	国及び兵庫県において、私立高等学校等に在学する生徒を持つご家庭の経済的負担を軽くするため各種支援制度を実施しています。	86

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
300	私立大学の医学部へ進学したくても経済的な面で限られた人しか選択できない現状を強く感じる。家族の収入などの理由から奨学金の申し込みをしても却下されるが、私立医学部に進学できるほど余裕がある訳ではない。地域枠を増やしたり奨学金制度を充実させて頂きたい。	1	姫路市では、医学部を卒業した医師（臨床研修医）向けの奨励金制度を実施しており、そのご利用も考えられます。今回いただきました意見を参考に、今後の奨励金制度について検討していきます。 奨学金制度について、姫路市では市内の大学等に在籍する経済的理由等により修学が困難な学生を対象とした就学生の給付事業を実施しています。 なお、国においても高等教育の修学支援新制度の対象拡大などが行われていることから、大学等における修学支援に係る国の動向も注視しながら、引き続き、奨学事業の充実に取り組んでいきます。	86
301	神戸市在住の学生が姫路市内の学校に通う場合、神戸市の通学定期無償化の対象外となってしまう。姫路市ではそういった取組をする予定はないのか。	1	姫路市では現在のところ実施する予定はありません。	87
302	悩みを抱える若者やその家族をどのようにサポートするのが気になった。自分がもし悩みを抱えていたら、相談窓口などで知らない誰かに相談はしたくないと思う。思春期になるとなかなか相談しにくい悩みも多くなるため、先生や家族にも相談しにくいと思う。でも、同年代で過去に同じ悩みを抱えていた人であれば、少しは相談しやすくなると思うので、そういうところがあればいいなと感じた。	1	「福祉つながる窓口」では、どこに相談していいかわからない「困りごと」を、専門の相談員がお聞きするとともに、必要に応じて、他の支援機関と連携を図っています。 また、SOSの出し方や受け止め方に関する自殺予防教育の中で、学生同士が気づいて声をかけ合い、大人への相談を進め、見守る体制づくりに努めています。また、こども向け電話相談窓口やSNSでの相談窓口等を周知しています。 いただいたご意見を参考にして、今後も、若者が安心して相談できる窓口を広げられるように取り組んでいきます。	88
第3章 施策の展開 基本目標4 支援が必要なこども・若者や家庭を支援する				
303	児童虐待をなくせるようにがんばってほしい。	1	姫路市の「子育て支援室」では、子育てに関する相談をはじめ、児童虐待の予防から自立まで継続的な支援を行っています。また、兵庫県姫路こども家庭センター（児童相談所）、保健所、学校、警察などと連携して、児童虐待を少しでも早く発見し、対応できるよう取り組みます。	89 90
304	児童虐待の防止について、どのようにするのか知りたい。	1		
305	児童虐待の防止のための養育のサポートについて、どのようにするのか知りたい。	1	保健所や保育所、学校等と連携して、こどもを養育するためにサポートの必要な家庭の把握に努めています。把握した家庭の保護者と面談等により困りごとを確認し、家事・育児支援サービス利用の提案を行ったり、保護者がこどもと離れて休憩できる、ショートステイサービスの案内をしています。	90

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
306	ヤングケアラーへの支援をもっと多くしてほしい。	1	子育て支援室や地域福祉課では、様々な支援機関と連携し、ヤングケアラーや若者ケアラー及びそのご家族が必要な支援につながるよう取り組んでいます。	90
307	ヤングケアラーの支援のための家事・育児の支援について、どのようにするのか知りたい。	1	ヤングケアラーの身体的・精神的負担を減らすため、ヤングケアラーのいる家庭を把握し、ヤングケアラーとご家族の意向を確認して、家事や育児のサポートを行うヘルパー派遣について案内しています。	90
308	自分は家族の家事をしたことがないが、本当に家事をしたら大変だと思う。	1	家族のお世話や家事をがんばっていることで、自分の時間が取れない、友だちと遊ぶことができない、勉強する時間がない、学校に行けない、遅刻するなどの困りごとを抱え、誰にも相談できずにつらい思いをしているこどもを「ヤングケアラー」といいます。もし心配なこと、不安なことがあれば、学校の先生や、話しやすい周りのおとなの人に相談したり、やさしい版7ページの「こども・若者の相談窓口」に電話をしてください。	90 91
309	具体的にどのように、こども・若者がお金の問題で勉強や生活に困らないようにサポートできるのか教えてほしい。	1	生活が苦しいこどもやその家庭に対して、学用品や校外活動など教育に関するお金を支給したり、塾形式の学習支援を行います。 また、学校で相談しやすい体制を進めるとともに、学校と市役所が協力して、生活の困りごとが解決するよう取り組みます。	92
310	貧困の家庭に生活の支援を真っ先にすべき。	1	「こども・若者の貧困対策」として、様々な事情で生活に困っている世帯に対して、「生活保護制度」による健康で文化的な最低限度の生活の保障、こどもの保育所・こども園に関する日用品や文房具などの購入費用の補助、住宅の確保に関する支援など、さまざまな生活の支援に取り組みます。	92
311	「それぞれの特性や状況に応じた支援」について、具体的な取組を知りたい。	1	それぞれのこども・若者の特性や状況に応じて、障害のあるこども・若者に対する自宅での介護や放課後等デイサービスなどの通所支援、医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児に対する入院や在宅での訪問看護師による看護、日常生活の世話などの療養生活の支援などを行います。 また、「総合福祉通園センター・ルネス花北」という施設で、発達支援や子育て支援を行うほか、小学校に入る前のこどもの発達に関する相談をワンストップで受けられるように、こどもの未来健康支援センター「みらいえ」に相談窓口を作って、気付きの段階から適切な支援につなげます。	94

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
312	自殺防止について、どういふことをするのかわかりたい。	1	ひめじ・いのち支え合いプラン（姫路市自殺対策計画）では、こども・若者を重点的に支援すべき対象として自殺対策に取り組んでいます。学校のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや、姫路市の「福祉つながる窓口」などを充実させ、問題や悩みを抱えたこども・若者やその家族が相談しやすい体制づくりを進めます。また、SOSの出し方や受け止め方に関する自殺予防教育、こころの健康づくりや自殺予防に関する周知・啓発、身近な人の悩みやSOSに気づき見守る「ゲートキーパー」の育成など、さまざまな自殺予防の取組を進めます。	96
313	小学生の時に自殺しようとした子がいた。その時はみんなでなだめてなんとかあったけど、そういうのはどのように対策をするのか。	1		
314	みんなが自殺しないように力を入れてほしい。	1		
315	こども・若者が自殺しないように力を入れてほしい。	1		
316	こども・若者に対する心のケアについての取組を入れた方がいい。	1		
317	自殺対策について、つらい人の心の中を本人に直接聞くには信頼関係が必要だが、人とあまり関わらないこどもだと、カウンセリングの先生や、担任や、友だちにさえ相談できず、家族も信用できないこともある。そんな時に知らないところに電話して相談できるとは思えない。	1	悩みを抱えた人が孤立しないよう、身近な悩みやこころの危険信号に気づき、必要な見守りができるゲートキーパーの育成に努めています。また、SOSの出し方や受け止め方に関する自殺予防教育の中で、学生同士が気づいて声をかけ合い、大人への相談を進め、見守る体制づくりに努めています。さらに、こども向け電話相談窓口やSNSでの相談窓口等を周知すると共に、若者が安心して相談できる窓口を広げられるように取り組みます。	96
318	こども・若者の自殺対策については、好きなこと、これをしていると自殺したいと思えなくなるようなもの・ことが必要と感じた。	1	計画の基本理念を実現して、こどもや若者が希望を持って、すこやかに育つことができるよう、さまざまな取組を進めます。また、誰も自殺に追い込まれることのないよう、問題や悩みをもったこどもや若者が相談しやすい環境づくりや、自殺予防に関する教育などを進めていきます。	96
319	ヤングケアラーや、発達に特性のあるこどもが生きやすい世の中になってほしい。	1	すべてのこども・若者が、置かれた環境にかかわらずすこやかに育つことができるよう、基本目標4「支援が必要なこども・若者や家庭を支援する」に関する取組を進めていきます。	89-96
320	支援が必要な人の生活を支えてほしい。	1		
321	こどもや家の関係で苦しい目にあったりする人がこのプランでいなくなる、少なくなればいいなと思った。	1		

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
第3章 施策の展開 基本目標5 子ども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む				
322	子どもや若者の意見をもっといっぱい聞くべき。	1	子どもや若者の意見を聴き、その意見を姫路市の取組に生かしていくための取組を進めます。 現在行っている取組には、高校生が姫路市議会の議員と意見交換を行う「高校生と姫路市議会との座談会」や、高校生から希望する人を募集して、市の取組についてアンケートを行う「高校生モニター」があります。今回のこどもの意見募集も取組の一つです。 今後は、もっと色々な年代の子ども・若者の意見を聴くために、新しく「姫路市子ども・若者会議（仮称）」を開催したいと考えています。また、子ども・若者の皆さんの意見を参考にしながら、その他の取組についても検討していきます。	98
323	みんなの意見を聞いて姫路市が皆にとって生きやすい過ごしやすい場所になればいいなと思った。	1		
324	おとなとこどもの意見は全然違うので、おとなの意見だけではなくこどもの意見も聞くようにするのがいいと思った。	1		
325	子ども・若者の意見をどのように聴くのか具体的に知りたい。	2		
326	取り入れたいことについて、投票で意見を集めるとよい。	1		
327	若者への取組は今のままでもいいですが、若者の声を聞いてみて取組を考えるやり方ならもっとよくなると思う。	1		
328	実際にこどもの意見も聞いてみた方がいいと思う。	1		
329	自分の意見や思いを伝えたりできる市になってほしいなと思った。	1		
330	子どもにも若者にも権利があるので、子ども・若者の意見が尊重される優しい世界になってほしいなと思った。	1	子ども・若者が、自分に関係のあることについて自由に意見を表すこと、そして周りのおとながその意見を尊重することは、こどもの権利条約やこども基本法に定められており、この計画においても大事な目的の一つです。 子ども・若者の意見を聴き、市の取組に生かすための取組を進めるとともに、皆さんの周りのおとなの人に対して、こどもの意見を聴くことの大切さを伝えていきます。	98
331	周りには受け止める気持ちがあっても、言う方のこどもが、自分の意見を言えるようになったりするるのが難しいと思った。	1	姫路市では、子ども・若者の意見を聴き、また聴いた意見に対して、きちんと答えたいと考えています。そして、皆さんの周りのおとなの人に対してこどもの意見を聴くことの大切さを伝えていくことにより、姫路市だけでなく周りのおとなの人に対しても、子ども・若者の皆さんが安心して自分の意見を言えるような環境を作れるよう、取り組んでいきます。 また、市のウェブサイト「ひめじキッズページ」など、分かりやすい情報提供を行ったり、ファシリテーター（意見を聴く場で皆さんをサポートする人）を育成するなど、皆さんが市の取組について意見を持つことのサポートをしていきます。	98
332	自分たちのために意見を考えることは、大切だと思った。	1		
333	私を含め最近の若い人たちは自分のはっきりとした意見を持つことが少ないように感じている。そういう人たちが、自分の意見を持つことのできるような取組をしてほしい。	1		

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
第4章 計画の推進体制				
334	若者だけではなく、若者の住んでいる地区の老人にも意見を聞いたらいいと思う。	1	現在、市のホームページから意見を送る「市政ふれあいメール」、ファックスで意見を送る「市政ふれあいファクス」、市役所などに設置しており、誰でもいつでも意見を入れられる「市民アイデアポスト」、計画など重要な事柄について広く意見を聴く「パブリック・コメント」など、さまざまな方法で、年齢を問わず市民の皆さんの意見を聴いています。 この計画に関することについても、こども・若者の皆さんの意見はもちろん、おとなの人の意見も聴いていきます。	100
参考資料「やさしい版」について				
335	小さなことでも気軽に相談できる場が、より身近にあるといいと思う。	1	やさしい版7ページの「こども・若者の相談窓口」は、受付時間や相談の内容にそれぞれ違いはありますが、どれも、小さなことでも気軽に相談できる窓口です。自分でこれらの窓口に行ったり電話をしたりすることが難しい場合は、例えば近くの児童センターの先生や学校の先生など、こども・若者の皆さんが信頼できるおとなの人に相談して、そこから専門の窓口の人につないでもらうこともできます。	-
336	相談窓口で相談できないこどもはどうするのかと思った。	1	相談窓口の人は、こども・若者の皆さんの味方です。どんな小さなことでも、皆さんを馬鹿にしたりしません。また、皆さんが秘密にしてほしいことは、ちゃんと秘密にします。安心して相談してください。	
337	もうちょっとやさしい版を短くしてほしい。	1	やさしい版は、この計画の大事なところ、皆さんに伝えたいところをまとめて作っていますので、これ以上短くするのは難しいです。長いと感じたのに読んでくれて、ありがとうございます。	-

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
338	内容はよく分かった。でもわからない単語があったので、簡単な単語にしてほしい。	1	やさしい版を作るに当たって、この計画の内容をこども・若者の皆さんに分かっていただけるよう、難しい単語や言い回しをなるべく簡単なものに言い換えたり、言い換えが難しい言葉について「ことばの説明」を作るなどの工夫をしました。 姫路市では、この計画の取組をさまざまな年代のこども・若者の皆さんに分かりやすく伝えるため、これからも努力していきます。	-
339	やさしい版を冊子にして配る予定があるのなら、少しイラストを増やしたり、ちょっとした声かけなどを入れてみると心に残りやすいと思う。	1	やさしい版は冊子にして配りたいと考えています。一人でも多くのこども・若者の皆さんの心に残る、読みやすいものになるよう、イラストを増やすなどデザインを工夫します。	-
その他について				
340	ごみの少ないきれいな姫路市になってほしい。	7	姫路市では、「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」にもとづいて、姫路がごみのないきれいなまちになるために様々な施策を行っています。また、市役所だけではなく、自治会やたくさんのボランティアの方々に、清掃活動や呼びかけを行っていただいています。まちをきれいにするためには、一人一人の心がけが大切です。ぜひその思いを持ち続けてください。	-
341	環境のことを考えて、もっとゴミ拾いの活動を広めてほしい。海や山にゴミを捨てないでほしい。	1	姫路市では、毎年4月29日に「みどりの美化キャンペーン」、毎年第1日曜日に「全市一斉清掃」の呼びかけをおこなっています。また、市役所だけではなく、自治会やたくさんのボランティアの方々により、清掃活動の実施や呼びかけを行っていただいています。海や山はもちろん、まち全体がポイ捨てのない美しいまちになるよう、ごみ拾いやポイ捨て防止をさらに呼びかけていきたいと思っています。	-

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
342	ポイ捨てやフードロスをなくしたい。	1	法律や、姫路市が制定している「姫路のまちを美しく安全で快適にする条例」の中で、ごみのポイ捨ては禁じられていますが、ポイ捨てはなかなかなりませんね。海外では、ポイ捨てに多大な罰金を設けている国もありますが、日本ではまだまだそのようなことはできないので、一人一人の良心に訴えかえることと、ポイ捨てがしづらいきれいなまちを保つことが重要だと考えます。そのためにこれからも、周知や呼びかけを続けていきますので、みなさんもお協力をお願いします。フードロスの削減については、「姫路市食品ロスもったいない運動」として姫路市も色々な取り組みを行っています。また、食べ残しを減らす、食べられるのに捨てられる食品を減らす、フードドライブに協力するなど個人でもできることがありますので、ぜひ心がけてみてください。	-
343	祭りの日数を増やしてほしい。	1	姫路の秋祭りの日程や開催方法は、地域の伝統に基づき、それぞれの地域で決められています。なぜ今の日数となっているのか、日数を増やすことはできるのか、あなたの周りのおとなの人に聞いてみるなど、調べてみてはどうでしょうか。	-
344	少子化の影響で伝統の秋祭りを断念せざるを得ない地域が増えているので、秋祭りを保存する場所を作してほしい。 書類やパネルで祭りの起源から現代の祭りのあり方、現在の問題や今後の課題解決に向けた取り組みを展示し「書類等だけでは学校見学の時には有利に使えるが若い世代が来ると考えた時に書類を見ることが問われると見ない方が圧倒的に多いと考える。」ので映像等を使いながら視覚的にも聴覚的にも祭りに居るような感覚体験してもらい肌で感じ取って貰えるような施設を希望する。 現在兵庫県立歴史博物館に所蔵している旧松原屋台を展示する他屋台の部位ごとに分けて展示するのも有りかと思う。 資金源等が問題になると思うが、クラウドファンディングや個人からの出資が主な資金源になるかと思われる。その他の不足分を姫路市や企業からの援助で賄ってはどうか。	1	地域の伝統的な文化を見て、知って、体験して、伝えていくことは大切なことです。 姫路の祭り文化をより多くの人に伝え、興味・関心を持っていただくためには、屋台などの展示のほか、最近では、デジタル技術を活用して臨場感を体感できるVRやARなどの方法もあります。 姫路の祭り文化を未来の子どもたちに伝えていくため、運営に必要な資金も含めて、いろいろな方法を考えていきます。	-
345	大きな祭りをしてほしい。	3	姫路市の大きな祭りとしては、姫路お城まつりや、姫路みなと祭海上花火大会などがあります。その他にも、一年を通じてさまざまなイベントを行っており、たくさんの人に楽しんでもらえるイベントになるように取り組んでいますので、ぜひ足を運んでみてください。	-

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
346	姫路にリニアモーターカーの駅がほしい。	1	現在は、ＪＲ東海が品川（東京都）から名古屋までのリニア中央新幹線の工事を進めています。名古屋から大阪までは計画はありますが、どこを通るかは決まっていません。大阪から西については今のところ計画がありません。	-
347	前之庄から豊富や福崎まで行くバスがないので増やしてほしい、	1	まずは前之庄－豊富－福崎間をバスで移動したい人がどれだけいるか確認する必要があります。バスで移動したい人が多い場合は、前之庄地域の皆さんやバス事業者、市と一緒にバスの導入について話し合いをしていきます。	-
348	岡山方面への電車を増やしてほしい。	1	岡山方面への電車の増便について、姫路市を含めた山陽本線の沿線市町で構成する「山陽本線沿線市町連絡会」を中心に、ＪＲ西日本への要望活動を実施しています。しかしながら、ＪＲ西日本からは、現在の利用状況では姫路駅より西方面への増便は困難であるとの回答を得ています。今後も引き続き、岡山方面への電車の増便について、ＪＲ西日本への要望活動を行っていきます。	-
349	買い物できる場所が少ない、遠い。近くにお店がほしい。	15	姫路市では令和４年から令和６年の３年間で13の大きなお店（店舗面積1,000㎡以上）の出店がありました。今後も姫路市内のいろいろな地域でスーパーマーケットなどの出店が予定されています。	-
350	姫路城の美しさをもっと全世界に伝えてほしい。	1	姫路城は、世界中の人たちの宝物として守っていく必要のある貴重な文化財である「世界遺産」に認められていて、今もたくさんの人に姫路城の凄さや美しさが知られています。これからはインターネットなどのデジタル技術を使ったり、外国語の案内を増やしたり、もっと多くの人に知ってもらえるように取り組んでいきます。	-
351	戦争の起きない姫路、世界のみんなと仲良くできるような姫路がいい。	1	私たちのまち・姫路は、非核平和のまちとして、昭和32年７月22日に「平和都市宣言」を、昭和60年３月６日に「非核平和都市宣言」を行いました。また、「平和都市宣言」を行った７月22日を「平和の日」と定めています。	-
352	平和に暮らしたい。	1	これからも、日本と世界の平和を願い、平和についての取組を進めていきます。	

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
353	姫路動物園でワニとホッキョクグマを飼ってほしい。	1	ワニもホッキョクグマもこどもたちに人気のある動物だと思います。どちらも特定動物といって普通に飼うことができない動物です。飼う際は、みんなが安心して見ることができて、飼育員も安全に掃除やえさやりができる獣舎が必要となります。特にホッキョクグマは世界的に数が減っていることもあり、更に広いプールやグラウンド、寝室や出産するときに使う部屋なども設けることが世界の流れとなっています。今の動物園はお城の中にあり、新たに建物を作ること自体が難しいので残念ですがこれらの動物を飼うのは難しいと考えています。	-
354	水道代を安くしてほしい。	1	水道水は、川などから水をくみ上げ、浄水場で薬品を入れるなどしてきれいにし、水道管を通して皆さんの家や学校など、市内の様々なところに届けられています。浄水場の機械を動かすための電気や、水をきれいにするための薬品のように、毎日使うものにお金がかかります。また、浄水場を動かしてくれる人にお給料を払わないといけません。それ以外にも、浄水場の建物や機械、水道管は、古くなったら壊れてしまうので、修理したり取り替えたがり、作り直したりするのに、ものすごくお金がかかります。これら、水道水を作って、皆さんに届けるためには、様々なことにお金がかかり、皆さんからの水道代はこのようなことに使われています。 また、姫路市では古い水道管が多く、今はまだ壊れていなくても、地震が起これば壊れてしまう水道管がたくさんあります。水道管が壊れたら、地面に埋まっている水道管のどこが壊れているのか調べるのにものすごく時間がかかり、もう一度水道水が出るようになるまで長い時間がかかります。水道水が出ない間、ご飯が炊けない、トイレが流せない、洗濯ができない、お風呂に入れないなど、皆さんの暮らしに様々な影響が出ます。このため、地震が起これば壊れてしまうような古い水道管を、地震が起これば壊れにくいものに取り替えていく必要がありますが、それにはたくさんのお金が必要です。 水道代を安くすると、お金がないので古い水道管の取り替えが進まず、地震が起これば市内あちこちの水道管が壊れ、もう一度水道水が出るようになるまで何カ月もかかることとなります。皆さんが安心して安全な水道水を使えるようにするためには、それなりのご負担をお願いすることとなります。	-

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
355	税金を何に使ったか市民に見せてほしい。	1	令和5年度の市税などのお金の使いみちは、 1番目が「お年寄りや体の不自由な方、子育てなどの福祉の充実」に、 2番目が「道路や公園などの建設や管理」に、 3番目が「こどもたちの教育など」に使われています。 市のホームページや広報ひめじにも載せてありますので、 ぜひ見てみてください。 ＜令和5年度決算の概要＞ https://www.city.himeji.lg.jp/shisei/0000028961.html	-
356	あいさつをすると必ずあいさつが返ってくるのが大事だと思う。	1	本当にそうですね。姫路市の職員も、 窓口や電話で市民の皆さんと対応するときは、あいさつをきちんとすることを心掛けています。	-
357	いろいろなものを値下げしてほしい。	3	長引く物価高騰（物の値段が大きく上がること）は、市民の皆さんの生活に大きな影響を与えています。姫路市では、生活への影響をやわらげるため、色々な対応策を行ってきました。例えば、令和6年11月には、25%のプレミアムがついた「姫路しらさぎ商品券」を25万セット発行しました。今後も、状況を見ながら対応策を検討していきます。 また、こども・若者の貧困対策として、こどもや若者がお金の問題で勉強や生活に困らないように、さまざまなサポートを行います。	-

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
358	お金がほしい。	1	姫路市では、この計画に基づいて、こども・若者がお金の問題で勉強や生活に困らないよう、さまざまなサポートを行っています。あなたが、家の生活が苦しいためにお金が必要だ、と思っているのであれば、姫路市にお手伝いできることがあるかもしれません。やさしい版7ページの「こども・若者の相談窓口」に相談してみてください。 また、あなたがしたいことをしたり、ほしいものを買ったりするためにお金が必要だ、と考えているのであれば、まずは保護者の人に相談してみてください。相談の結果、思いどおりにならないかもしれませんが、保護者の人にもさまざまな事情があったり、あるいは、あなたの将来のことを考えてのことかもしれません。お金のつかいみちについて、保護者の人とよく話し合ってみてください。 そのうえで、何かがおかしいと感じた場合は、周りの信頼できるおとなの人や、やさしい版7ページの「こども・若者の相談窓口」に相談してみてください。	-
359	空飛ぶ車があったらいいなと思う。	1	面白いアイデアだと思います。令和7年4月から開催される予定の大阪・関西万博では、「空飛ぶクルマ」の運航が準備されているようです。興味があれば、調べてみるとおもしろいかもしれませんね。	-
360	静かですずしくおだやかにしたい。	1	あなたが今、もし「静かですずしくおだやかに」暮らせていないのであれば、その原因は何でしょうか。もし困っているなら、やさしい版の7ページにある「こども・若者の相談窓口」や、周りの信頼できるおとなの人に相談してみてください。私たち姫路市にお手伝いできることがあるかもしれません。	-
361	こどもにおもちゃをプレゼントしてほしい。	1	こども・若者の皆さんが気軽に遊べる場所や、いろいろな体験の機会を充実させるための取組を進めていきます。残念ながら皆さんにおもちゃのプレゼントをすることは難しいですが、こうした取組をとおして、こども・若者の皆さんが幸せに、すこやかに育つことができるまちを目指します。	-
362	いろんな事ができるようになりたい。	1	こども・若者の皆さんが社会の中で自立していくために必要な知識を身に付けるための取組や、様々な体験を充実させる取組を進めます。こうした取組が、あなたのサポートになることを願っています。	-

番号	提出された市民意見（要旨）	件数	市の考え方	頁
363	姫路市以外の人も安心して暮らせるようにしたい。	1	国では、こども基本法に基づき、こどもや若者が自分らしく幸せに成長でき、暮らすことのできる「こどもまんなか社会」を目指して、取組が進められています。この計画は姫路市に関するものですが、こども基本法の目標が実現されるように、他の自治体と協力しながら取り組んでいきます。	-
364	環境のことを考えて、森林を伐採しないでほしい。	1	森林は温室効果ガスである二酸化炭素の吸収源であり、森林の減少防止等は地球温暖化対策として重要です。なお、木は高齢化するにつれ二酸化炭素の吸収量が減少すると言われており、人工林では適切な時期に伐採、植樹するなどの管理をすることでより吸収量が増えると考えられます。 また、森林には、二酸化炭素を吸収するだけでなく、水をたくわえる水源かん養機能や、土をせきとめる土砂流出防止機能などさまざまな機能（公益的機能）があります。 森林のもつ公益的機能を最大限に発揮するために、病気になった木や、枯れた木、細く弱った木などを少しずつ伐採しています。また、大きくなりすぎた木も二酸化炭素吸収機能を十分に発揮できなくなるため、伐採し新たに植林することが必要になります。 森林を健全な状態に保つため必要に応じて木を伐採することは、環境のことを考えた活動のひとつです。	-
365	市外から通学しているので、通学の時間帯の電車の本数が増えると、より便利になると思う。	1	姫路市外からの電車の増便について、姫路市を含めた山陽本線の沿線市町で構成する「山陽本線沿線市町連絡会」、姫新線の沿線市町及び関係団体で構成する「姫新線利用促進・活性化同盟会」、播但線の沿線市町及び関係団体で構成する「日本海と瀬戸内海を結ぶ播但線鉄道整備・利用促進協議会」を中心に、ＪＲ西日本への要望活動を実施しています。しかしながら、ＪＲ西日本からは、通学の時間帯においては、限られた車両・設備を最大限活用しており、また、現在の利用状況では増便は困難であるとの回答を得ています。今後も引き続き、通学の時間帯の電車の増便について、ＪＲ西日本への要望活動を行っていきます。	-

(3) こどもの意見募集で寄せられた意見のうち、「いいと思った」、「よく分かった」等の意見

番号	提出された市民意見（要旨）	件数
計画全般について		
366	グラフや図が多く、分かりやすかった。	3
367	こどもや若者のために考えられているいい計画だと思った。	277
368	いろいろな資料があって良いと思った。	1
369	こどもや若者のためにいろいろな取組が計画されていることが分かった。	28
370	自分も協力したいと思った。	9
371	取組を進めるためには、努力することが大切ということが分かった。	1
372	このプランが実施されると、おとなの人がこどもを産みやすい環境になり、少子高齢化の進行が抑えられたり、これから未来を形作っていく子どもたちが成長しやすく、若者も働きやすい姫路市になると思う。姫路市だけでなく、日本全体が「子どもや若者を大切にしよう」という意識ができていくといいなと思う。	1
373	一人ひとりが周りを見ることが大切だと分かった。	1
374	不安なことは一人で抱え込まずにいられる、一人じゃないよ、という気持ちが伝わってきた。	1
375	いろんな理由で少子化問題が進んでいるんだなと思った。	1
376	こどもの数がどれだけ減っているのか、いじめがどれだけ増えているのかなどを知ることができた。	1
377	自分の地区とか学校でこどもが減っていることを痛感している。3年後はどうなるのだろうという思いもあるので、こどもが増えたらいいなと思う。	1
378	子どもの貧困対策に関する市町村計画が含まれているのがいいと思った。	1
379	困っているこどもや若者をサポートする取組は助けになると思う。また、困りごとがなくとも将来を支えてもらえるので、多くの人生きる力につながると思った。	1
380	こどもの生活について色々な支援があることを知り、自分の生活に関わってきた家族や学校の先生など沢山の人の感謝したいと思った。	1
381	こどもが家や学校で楽しく周りに相談ができるような工夫をしているんだなと思った。	1
382	成長するには人の支えが必要と思った。	1
383	日本は今深刻な少子高齢化になっているので、その対応策としてとてもいいと思います。物価高などの影響で金銭や家庭の状況的に子育てをしたくてもできていない人など、今こどもがいない人に対しても環境を整えるなどの支援をするという点が非常に良いと思いました。	1

番号	提出された市民意見（要旨）	件数
第1章 計画の策定にあたって 1 計画の概要 (5) SDGs との関係		
384	SDGs との関係について書いてあるのがいいと思った。	6
385	SDGs にも積極的に取り組みたいと思った。	1
第2章 計画の基本的な考え方 1 基本理念・2 基本目標		
386	基本理念や基本目標がいいと思った。	8
387	基本理念などをみて、知らないところでも私たちのために働いている人たちがいるんだということを改めて感じた。	1
388	すこやかな成長に関する取組をサポートするというのがいいと思った。	1
389	基本目標がとてもいいと思った。支援してくれたり、こどもの意見もきいてくれて、すごいし、いいなと思った。 わたしは、今もとっても幸せです。	1
第3章 施策の展開 基本目標1 こども・若者の権利を守り、すこやかな成長を支える		
390	こども・若者の権利の大切さがわかった。	15
391	こどもの権利条約やこども基本法のことを初めて知った。	3
392	こどもの権利条約の考え方をとり入れてこども基本法という法律が作られたことをうれしく思った。	1
393	私達のようなこどもが自分らしく生きるために、権利条約が作られてうれしい。たくさんの人にサポートされていることを徐々に実感することができそう。	1
394	こども基本法がずっと守られてほしい。	1
395	こどもの権利を考えてこども基本法というものがあると安心できる。	1
396	世界中のこどもが幸せにすこやかに暮らすための条約で、こどもたちが幸せに過ごせていいと思った。	1
397	やさしい版4ページの「こども・若者の権利や、すこやかな成長に関する取組」のところが、こどもの事を考えてくれていて良いなと思った。	1
398	幼稚園や学校を楽しく心地の良い場所にするのはとてもいいことだと思った。	1
399	この計画の取組によって、様々な悩みを抱えたこどもたちも安心して勉強や遊びを楽しむことができると思う。	1
400	いじめや不登校で困っているこどもを支えるというのがいいと思った。	3
401	いじめや不登校で困っているこどもをサポートするだけでなく、先生たちをサポートするという所が素晴らしいと思った。	1
402	今はいじめのことが問題なので、やさしい版4ページのところがとてもいいと思った。	2
403	遊びや体験の場の充実をするのはいいと思った。	1

番号	提出された市民意見（要旨）	件数
404	安心して過ごせる居場所が作られることによって、様々な子どもたちが気持ちよく過ごせるだろうと思う。このことによって将来に不安を持つ若者が少しでも元気になるといいと思う。	1
第3章 施策の展開 基本目標2 安心して子どもを産み育てられる環境をととのえる		
405	私の家も母子家庭なので、ひとり親世帯への支援はうれしいなと思う。	1
406	安心して子どもを産み育てられる環境をととのえるというのがあるがたいと思った。	1
407	子どもがいて安心して働けない人もサポートする良いプランだなと思った。	1
408	「安心して子どもを産み育てられる環境」はすごく大事なので、とてもいいと思った。	1
第3章 施策の展開 基本目標3 若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する		
409	若者に関する取組のことが分かった。	1
410	若者の進学や就職のサポートがいいと思った。	2
411	基本目標3の「若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援します」に期待している。	1
第3章 施策の展開 基本目標4 支援が必要な子ども・若者や家庭を支援する		
412	私には父がいないので「支援が必要な子ども・若者や家庭に関すること」の内容をみてほっとした。	1
413	支援が必要な子どもが安心して生活できるサポートがいろいろあるのがよかった。	2
414	基本目標4の、いろいろな人の未来を考えるのがいいと思った。	1
415	児童虐待の防止の取組がいいと思った。	2
416	ヤングケアラーのことがわかった。	2
417	もし親が病気にかかったりしたとき、自分の時間が取れなくなるかもしれないので、日常から時間を取れるようにしようと思った。	1
418	自殺防止は大事だと思う。	3
第3章 施策の展開 基本目標5 子ども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む		
419	子ども・若者の意見を聴く取組がいいと思った。	4
420	子どもの意見を聴いてくれるのにびっくりした。	1
421	とてもいいプランだと思った。とくに基本目標5の取組がいいと思った。	1

番号	提出された市民意見（要旨）	件数
第5章 資料 5 用語集		
422	「用語集」で、難しい用語の意味がまとめられていたのがよかった。	2
参考資料「やさしい版」について		
423	こども・若者の相談窓口があることがわかった。相談窓口があるのがいいと思った。	10
424	チャイルドラインをよく使っており、たくさん話を聞いてくれる相談相手がいるのでとても安心できる。他にもこども・若者の相談窓口がたくさんあることが分かってよかった。	1
425	こども・若者の相談窓口について、それぞれがどういうものなのか軽く説明が書かれているのはよかった。	1
426	やさしい版の「こども・若者の相談窓口」を見て、一人で悩まずに、周りのおとなの人に相談していいんだなと思った。	1
427	やさしい版がわかりやすかった。	33
428	外国人でもわかりやすかった。	1
429	やさしい版の「ことばの説明」がよかった。	2
430	やさしい版の最初の、こどもや若者の皆さんは、一人ひとりがとても大切な存在ですのところがいいなと思った。最初からこういう温かい言葉をかけてくれるなんてとてもいいなと思った。言葉の説明とか詳しく教えてくれているところがとても大切だなと感じた。計画の対象も色々おしえてくれているところがとても大切だし親切だなと感じた。	1
431	やさしい版があることによって、みんな一人ひとりが大切な存在だということを、一人ひとりが意識するからいいと思った。	1

3 中間取りまとめからの修正（案）

※下線部は修正箇所

番号	【旧】 中間取りまとめ	【新】 計画（案）
1	(3ページ) (2) 計画の位置付け ○ 包含する計画と国・兵庫県との関係 本計画は、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画」です。加えて、子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく「市町村子ども・若者計画」、<u>子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条</u>に基づく「市町村計画」、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」を包含するものとなっています。 <関係図> ・ <u>子どもの貧困対策の推進に関する法律</u> ・ <u>子どもの貧困対策に関する市町村計画</u>	(3ページ) (2) 計画の位置付け ○ 包含する計画と国・兵庫県との関係 本計画は、こども基本法第10条に基づく「市町村こども計画」です。加えて、子ども・若者育成支援推進法第9条に基づく「市町村子ども・若者計画」、<u>こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条</u>に基づく「市町村計画」、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」を包含するものとなっています。 <関係図> ・ <u>こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律</u> ・ <u>こどもの貧困の解消に向けた対策に関する市町村計画</u>
2	(16ページ) ⑩18歳未満の身体障害者手帳所持者数の推移（姫路市）	(17ページ) ⑩18歳未満の身体障害者手帳所持者数の推移（姫路市） ※市の推移グラフの後に、全国・兵庫県・姫路市の推移表を追加
3	(16ページ) ⑪18歳未満の療育手帳所持者数の推移（姫路市）	(18ページ) ⑪18歳未満の療育手帳所持者数の推移（姫路市） ※市の推移グラフの後に、全国・兵庫県・姫路市の推移表を追加
4	(17ページ) ⑫特別支援学級における児童生徒数の推移（姫路市）	(19ページ) ⑫特別支援学級における児童生徒数の推移（姫路市） ※市の推移グラフの後に、全国・兵庫県・姫路市の推移表を追加
5	(18ページ) ⑭市立学校におけるいじめ認知件数の推移（姫路市）	(21ページ) ⑭市立学校におけるいじめ認知件数の推移（姫路市） ※市の推移グラフの後に、全国・兵庫県・姫路市の推移表を追加
6	(18ページ) ⑯市立学校における不登校児童生徒数の推移（姫路市）	(23ページ) ⑯市立学校における不登校児童生徒数の推移（姫路市） ※市の推移グラフの後に、全国・兵庫県・姫路市の推移表を追加

番号	【旧】 中間取りまとめ	【新】 計画（案）
7	(70ページ) 基本目標 1 こども・若者の権利を守り、 すこやかな成長を支える 施策区分 1 こども・若者が権利の主体であることの周知・啓発	(74ページ) 基本目標 1 こども・若者の権利を守り、 すこやかな成長を支える <u>【特に関連するSDGsの目標】</u> (目標 3、4、5、10、16、17のアイコン) 施策区分 1 こども・若者が権利の主体であることの周知・啓発
8	(73ページ) 施策 7：いじめ防止・いじめ対応 いじめは、こどもの心身に深刻な影響を及ぼすものであり、決して許されるものではありません。いじめ防止教育を推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、総合教育センターによる相談支援体制を整えます。 また、<u>学校サポート・スクラムチーム</u>（いじめ問題等支援チーム）の活用等により、個別の事案に適切に対応し、速やかで誠実な解決に努めます。	(77ページ) 施策 7：いじめ防止・いじめ対応 いじめは、こどもの心身に深刻な影響を及ぼすものであり、決して許されるものではありません。いじめ防止教育を推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、総合教育センターによる相談支援体制を整えます。 また、<u>学校サポート専門チーム</u>（いじめ問題等支援チーム）の活用等により、個別の事案に適切に対応し、速やかで誠実な解決に努めます。
9	(76ページ) 基本目標 2 安心してこどもを産み育てられる環境をととのえる 施策区分 1 妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援	(80ページ) 基本目標 2 安心してこどもを産み育てられる環境をととのえる <u>【特に関連するSDGsの目標】</u> (目標 1、3、4、5、8、10、11、16、17のアイコン) 施策区分 1 妊娠前から子育て期までの切れ目ない支援
10	(77ページ) 施策 6：子育てや教育に関する経済的負担の軽減 児童手当や<u>出産・子育て応援給付金</u>の支給に加え、0歳から18歳までのこどもについて、医療機関を受診した際の医療費の自己負担額を所得制限なしで全額助成する等、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。また、より経済的負担の重い多子世帯について、第3子以降を出産した方への出産祝の支給や、第3子以降の学校給食費の無償化等の支援を行います。	(82ページ) 施策 6：子育てや教育に関する経済的負担の軽減 児童手当や<u>妊婦支援給付金</u>の支給に加え、0歳から18歳までのこどもについて、医療機関を受診した際の医療費の自己負担額を所得制限なしで全額助成する等、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。また、より経済的負担の重い多子世帯について、第3子以降を出産した方への出産祝の支給や、第3子以降の学校給食費の無償化等の支援を行います。
11	(82ページ) 基本目標 3 若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する 施策区分 1 若者の社会的・職業的自立への支援	(86ページ) 基本目標 3 若者の生活を支え、未来への希望の実現を支援する <u>【特に関連するSDGsの目標】</u> (目標 3、4、8、17のアイコン) 施策区分 1 若者の社会的・職業的自立への支援

番号	【旧】 中間取りまとめ	【新】 計画（案）
12	(85ページ) 基本目標 4 支援が必要な子ども・若者や家庭を支援する 施策区分 1 児童虐待防止対策の推進	(89ページ) 基本目標 4 支援が必要な子ども・若者や家庭を支援する <u>【特に関連するSDGsの目標】</u> (目標 1、2、3、4、8、10、16、17のアイコン) 施策区分 1 児童虐待防止対策の推進
13	(86ページ) 施策区分 2 ヤングケアラーへの支援	(91ページ) 施策区分 2 ヤングケアラーへの支援 ※施策の内容の記載後（次ページ）に、ヤングケアラーに関する説明及び市の相談窓口に関する内容を追加
14	(93ページ) 基本目標 5 子ども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む 施策区分 1 子ども・若者や子育て世帯の意見反映	(97ページ) 基本目標 5 子ども・若者や子育て世帯の声を聴き、みんなで一緒に取り組む <u>【特に関連するSDGsの目標】</u> (目標16、17のアイコン) 施策区分 1 子ども・若者や子育て世帯の意見反映
15	(111ページ) <u>学校サポート・スクラムチーム</u>	(113ページ) <u>学校サポート専門チーム</u>
16	(113ページ) <u>子どもの貧困対策の推進に関する法律</u>	(115ページ) <u>こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律</u>
17	(別冊 2 33ページ) (15)産後ケア事業 <事業の概要> 市内に住所があり、<u>生後4か月までの乳児とその母親で、体調不良、母乳の悩み、子育てに関する不安等で事業の利用が必要と認められる人を対象に、医療機関や助産所等で、産後の心身の健康管理と生活に関する相談、乳房ケア、乳児の発育・発達に関する相談等を実施します。</u>	(別冊 2 33ページ) (15)産後ケア事業 <事業の概要> 市内に住所があり、<u>生後12か月までの乳児とその母親で、体調不良、母乳の悩み、子育てに関する不安等で事業の利用が必要と認められる人を対象に、医療機関や助産所等で、産後の心身の健康管理と生活に関する相談、乳房ケア、乳児の発育・発達に関する相談等を実施します。</u>

番号	【旧】 中間取りまとめ	【新】 計画（案）
18	(別冊 2 33ページ) (15)産後ケア事業 <令和6年度（2024年度）までの実施状況> (中略) 支援方法として、医療機関及び助産所において「宿泊サービス」「通所サービス」「訪問サービス」の3つの型で実施し、利用日数は、宿泊型が通算7日以内、通所型・訪問型が併せて通算7日以内としています。 サービス提供にあたっては、各保健センターと産後ケア実施機関が連携を密に取りながら、家庭の状況にあわせた支援を行っています。また、産後ケア事業以降は、各保健センターで実施する利用者支援事業に繋ぐなど、切れ目のない支援体制を整備しています。	(別冊 2 33ページ) (15)産後ケア事業 <令和6年度（2024年度）までの実施状況> (中略) 支援方法として、医療機関及び助産所において「宿泊サービス」「通所サービス」「訪問サービス」の3つの型で実施し、利用日数は、宿泊型が通算7日以内、通所型・訪問型が併せて通算7日以内としています。 <u>また、メンタルヘルスケアや専門的な指導・ケアが、産後1年を通して必要となるため、令和6年（2024年）12月から、対象を生後4か月から生後12か月までに拡充しています。</u> サービス提供にあたっては、各保健センターと産後ケア実施機関が連携を密に取りながら、家庭の状況にあわせた支援を行っています。また、産後ケア事業以降は、各保健センターで実施する利用者支援事業に繋ぐなど、切れ目のない支援体制を整備しています。
19	(別冊34ページ) (15)産後ケア事業 <第3期事業計画期間中に取り組む事柄> 実施機関と連携を図りつつ、利用者が安心して子育てが行えるよう支援を継続します。また、<u>専門職（助産師）によるケアを受ける期間を拡充するなど、利用者のニーズに合わせた支援体制が整備できるよう検討していきます。</u>	(別冊 2 33ページ) (15)産後ケア事業 <第3期事業計画期間中に取り組む事柄> 実施機関と連携を図りつつ、利用者が安心して子育てが行えるよう支援を継続します。また、<u>産後ケア事業を必要とする方に利用しやすく、ニーズに合わせた支援体制が整備できるよう検討していきます。</u>